

米関連政策の実施状況について

- 1 生産調整の実施状況
- 2 生産対策（産地づくり対策等）の実施状況
- 3 経営安定対策（収入減少影響緩和対策等）の実施状況
- 4 價格・販売の動向

平成20年7月

農林水産省

目 次

1 生産調整の実施状況

平成20年産米の生産調整に関するこれまでの取組状況	1
重点7県の推進状況	2
全国水田農業推進協議会構成員における生産調整目標達成に向けた取組状況	4
水稻及び転作作物の作付状況の推移	5
平成20年産米における水稻作付状況について(6月中旬現在)	6
平成20年産における主食用水稻作付見込み	7
地域水田農業活性化緊急対策(緊急一時金)の執行見込状況	8
過剰作付解消重点推進7県の取組状況	9
大潟村における生産調整の取組状況	10
平成19年産における達成者・未達成者別、規模別の人数・作付面積(全国・推計値)	11
生産調整実施者・非実施者の意識	12

2 生産対策(産地づくり対策等)の実施状況

平成20年度産地づくり交付金交付予定額	13
平成20年度の産地づくり交付金における最高単価の設定状況	14

3 経営安定対策(収入減少影響緩和対策等)の実施状況

収入減少影響緩和対策の仕組み	15
平成19年産における特例措置及び20年産以降の措置	16
平成19年産の補てん(米)について	17
収入減少影響緩和交付金の通知・支払	18
収入減少影響緩和対策における19年産の補てん単価(米)	19
収入減少影響緩和対策の加入・支払に係るスケジュール	20
稻作構造改革促進交付金について	21
稻作構造改革促進交付金の産地づくり交付金への融通状況(H19年度実績)	22
稻作構造改革促進対策における19年産米の補てん単価	23
水田農業に係る積立金等の納付、交付金等の受取りのスケジュール	24

4 価格・販売の動向

平成19年産政府買入の状況	25
集荷円滑化対策の仕組み	26
集荷円滑化対策の加入状況(19年度確定値)	27
平成19年産主要銘柄のコメ価格センター価格の推移	28
平成19年産米のコメ価格センター価格と相対取引価格の推移	30
全国出荷団体の販売進捗状況(平成18・19年産米)	32
最近の米の需要動向	33
(参考)米の流通の現状	34

1 生産調整の実施状況

○平成20年産米の生産調整に関するこれまでの取組状況

- 昨年末の「当面の生産調整の進め方」の決定以来、関係業界等の連携による「生産調整目標達成のための合意書」の締結、各都道府県ヒアリング、重点7県等に対する度重なる取組強化要請などに取り組んできたところ。

平成19年

- 12月21日 農政改革三対策緊急検討本部の開催
(「当面の生産調整の進め方」を決定)
- 12月27日 全国水田農業推進協議会（生産者団体、卸売業者、小売業者及び総合食料局）の開催
(「生産調整目標達成のための合意書」を締結)
- 12月26日～
1月30日 生産調整の取組強化について、食糧部長による
重点7県の県庁担当部長、県中央会会長等に対する
要請（1回目）

平成20年

- 1月8日～
11日 県庁・県中央会等の担当者に対するブロック説明会の実施（当面の生産調整の進め方、「地域水田農業活性化緊急対策」に関する説明。岡山：1月8日、東京：1月9日、宮城：1月10日、大阪：1月11日）
- 1月9日～
6月20日 県段階において生産調整目標達成合意書を締結
(23府県)
- 1月16日 全国水田農業推進協議会の構成員及び他の関係
団体に対する要請文書の発出
・各団体の構成員に対し合意書の締結を周知
・集荷業者から米生産者への生産調整の働きかけを要請
・団体として構成員の生産調整に関する取組状況の把握を要請

2月 4日 生産数量目標の都道府県間調整の結果（8県、
7,580トン）公表

- ・生産調整拡大：佐賀県(7,580トン)
- ・米生産量拡大：新潟県(3,500トン)、福島県(1,480トン)、青森県(911トン)、茨城県(620トン)、石川県(569トン)、宮城県(450トン)、山梨県(50トン)

2月 6日 平成19年度補正予算成立
(地域水田農業活性化緊急対策等)

2月14日 非主食用米の取組の推進に関する指導文書の発出

3月17日～
4月14日 生産調整の推進状況に関する都道府県ヒアリング
を実施（2回目）

4月 4日 水稻作付前における生産調整の取組強化通知を発出

4月15日～
30日 重点7県の県庁担当者及び県中央会に対し、食糧
部長から作付前における生産調整の取組強化を要
請（2回目）

5月29日～
6月13日 生産調整の推進状況に関する都道府県ヒアリング
を実施（3回目）

6月 9日 全国米穀販売事業共済協同組合、日本米穀小売商業組合連合会に対し、生産調整の取組強化通知を発出

6月11日～
6月12日 生産調整目標達成に向けた集荷団体ヒアリングを
実施（全国主食集荷協同組合連合会、全国米穀販
売事業共済協同組合、日本米穀小売商業組合連合
会）

○重点7県の推進状況(1)

秋田県	茨城県
12月27日 生産調整の推進に関する県ヒアリングを実施（1回目）	12月18日 生産調整の推進に関する県ヒアリングを実施（1回目）
1月28日 食糧部長・需給調整対策室長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請	1月16日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
2月15日 目標達成合意書の締結	1月23日 需給調整対策室長が米政策改革担当者会議（水戸市）において米をめぐる状況について講演
2月23日 計画課長が大仙市農業フォーラムにおいて農業者に対し、米をめぐる状況について講演	1月24日 計画課長が米政策改革担当者会議（土浦市）において米をめぐる状況について講演
3月17日 食糧部長が秋田県生産者大会において講演を行ったほか、県担当部長・JA中央会会長との意見交換を実施	1月31日 目標達成合意書の締結
3月28日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）	2月4日 都道府県間調整の実施（生産拡大：620トン）
6月 9日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）	2月22日 食糧部長が県米政策改革推進大会において米をめぐる状況について講演
	3月26日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）
	4月17日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、作付け前におけるもう一段の取組強化を要請
	5月29日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）
福島県	栃木県
12月26日 生産調整の推進に関する県ヒアリングを実施（1回目）	12月25日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（1回目）
1月11日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請	1月10日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
1月18日 計画課長が県水田農業推進大会において米をめぐる状況について講演	1月16日 計画課長が米政策改革担当者会議において米をめぐる状況について講演
2月 4日 都道府県間調整の実施（生産拡大：1,480トン）	1月21日 目標達成合意書の締結
2月12日 目標達成合意書の締結	3月18日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）
2月13日 需給調整対策室長がJAトップセミナーにおいて米をめぐる状況について講演	4月15日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会副会長に対し、作付け前におけるもう一段の取組強化を要請
3月25日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）	4月24日 需給調整対策室長がさくら市において生産調整方針非参加者と生産調整に関する意見交換を実施
4月21日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、作付け前におけるもう一段の取組強化を要請	5月30日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）
6月 6日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）	

○重点7県の推進状況(2)

埼玉県

- 12月21日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（1回目）
12月26日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
1月 9日 目標達成合意書の締結
1月25日 計画課長が米政策改革担当者会議において生産調整の取組を推進
3月24日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）
4月16日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、作付け前におけるもう一段の取組強化を要請
6月 3日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）

千葉県

- 12月26日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
1月10日 需給調整対策室長が地域協議会研修会において担当者との意見交換を実施
1月15日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（1回目）
1月15日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
3月21日 食糧部長が県担当部長と生産調整の取組状況について意見交換
3月24日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）
4月 7日 千葉県知事と総合食料局幹部との意見交換
4月25日 食糧部長が県知事主催の生産者・JA組合長・市町村長等との意見交換会に出席
5月 1日 千葉県知事と総合食料局幹部との意見交換
5月22日～30日 需給調整対策室長が県内4地域で自治体、JA、土地改良区、農業者と米政策についての意見交換を実施
6月 9日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）
6月20日 千葉県知事が農林水産大臣に対し、要請書を提出
6月20日 目標達成合意書の締結

新潟県

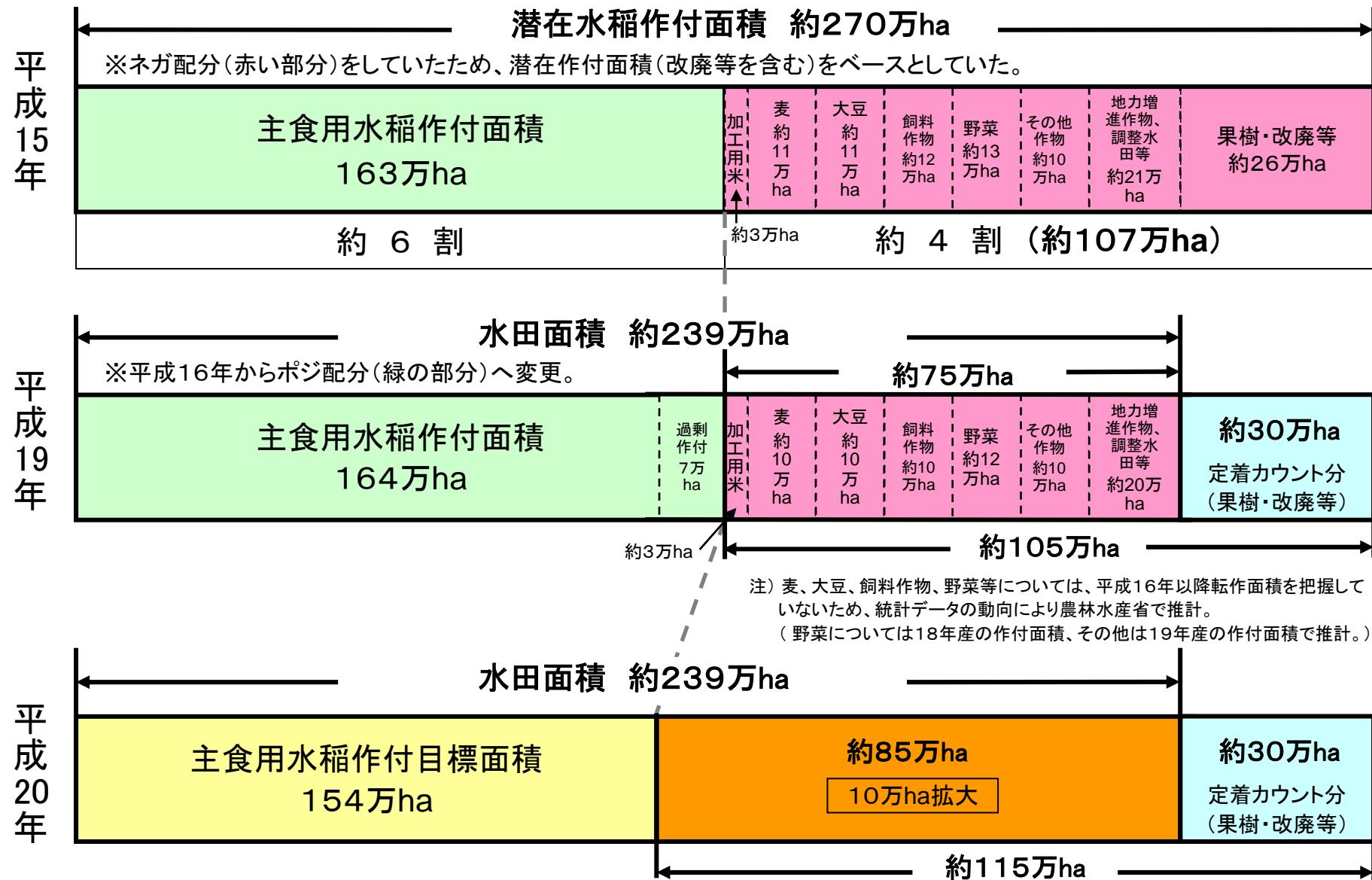
- 12月 8日 需給調整対策室長が農政講演会において米をめぐる状況について講演
12月21日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（1回目）
12月26日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
1月31日 食糧部長が県担当部長及びJA県中央会会長に対し、生産調整の取組強化を要請
1月31日 目標達成合意書の締結
2月 4日 都道府県間調整の実施（生産拡大：3,500トン）
3月24日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（2回目）
4月 8日 需給調整対策室長が当面する農政課題に関する懇談会において、JA組合長に対し、生産調整の取組強化についての要請及び意見交換を実施
4月30日 食糧部長がJAグループ主催の県水田農業推進緊急集会に出席し講演するとともに、県担当部長及びJA県中央会会長に対し作付け前におけるもう一段の取組強化を要請
6月 4日 生産調整の推進状況に関する県ヒアリングを実施（3回目）

○全国水田農業推進協議会構成員における生産調整目標達成に向けた取組状況

平成20年6月16日

構成員	メンバーに対する合意書の締結の周知	生産者に対する要請	集荷業者等に対する要請	構成員傘下に対する取組状況 (合意書に反する行動の状況等)	その他の取組状況
全国農業協同組合中央会	○	○	/		<ul style="list-style-type: none"> ・各種対策本部等の設置・開催による要請 ・チラシ・パンフレット等による要請 ・各ステージごとの進捗管理 ・農協法に基づく「基本方針」の策定による推進指導
全国農業協同組合連合会	○	○	/		<ul style="list-style-type: none"> ・各種対策本部等の設置・開催による要請 ・チラシ・パンフレット・Eメール等による取組推進等
全国農業会議所	○	○	/		<ul style="list-style-type: none"> ・農業会議会長、事務局長、主任者の各会議で要請 ・チラシ・パンフレット等による要請 ・全国農業委員会会長大会の議案(予定)
日本農業法人協会	○	○	/	<ul style="list-style-type: none"> ・一部に販売先からのニーズに応えるには、これ以上の生産調整は困難との意見がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種会議で継続的に要請 ・生産調整に関するアンケートの実施
全国稻作経営者会議	○	○	/		<ul style="list-style-type: none"> ・生産調整に関するアンケートの実施(予定)
全国主食集荷協同組合連合会	○	/	○	<ul style="list-style-type: none"> ・集荷した米を自社で販売している集荷業者や取扱数量が少ない小規模集荷業者からは、生産調整の理解を得るのが困難との意見がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ・パンフレット等による要請 ・県組合事務局が参加する会議において要請 ・地域協議会の構成員になるよう指導
全国米穀販売事業共済協同組合	○	/	○	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の構成員からは、全農系の集荷率が低下する中で、販売業者としては多様な仕入れ先の確保が必要であること、未達成を理由に取引を停止することは仕入先を狭めることになること等を理由に否定的な意見もある ・傘下業者に対して、経営上の問題や独禁法等の問題もあるため、非参加者との取引をするなどまでは言えない 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織内各種会議を通じて周知 ・メルマガ配信による要請 ・生産調整に関するアンケートの実施(予定) ・総会において「生産調整目標の達成に尽力する」旨決議
日本米穀小売商業組合連合会	○	/	○		<ul style="list-style-type: none"> ・組織内会報において周知 ・検査機関を有する地域で生産調整の協力を呼びかけるよう要請

○水稻及び転作作物の作付状況の推移



注)平成20年の主食用水稻作付目標面積は、生産目標数量である。それ以外の数値は見込みである。

○平成20年産米における水稻作付状況について(6月中旬現在)

- 都道府県水田農業推進協議会の中間報告（6月中旬現在）（地域水田農業推進協議会が農業者からの申告等を基に取りまとめたもの）に基づく、20年産の水稻作付状況は、次のとおりである。
- 過剰作付分については、引き続き、非主食用米としての販売契約の締結等を指導するとともに、最終的に過剰作付となる県に対する取扱いをどうするかを検討していく必要がある。

都道府県水田農業推進協議会報告

・主食用水稻作付見込面積(総水稻作付面積から加工用米・新規需要米の面積を控除したもの)からみた生産調整の見込み

① 過剰作付県(申告ベースで17県)合計

目標オーバー **4.4万ha 程度**

② 超過達成県(申告ベースで30都道府県)合計

目標オーバー ▲1.5万ha 程度

①・②の合計 目標オーバー **2.9万ha 程度**

(注) 19年産において、地域協議会の作付面積は、生産調整非参加者の作付面積が過小であった地域もあったこと等から、統計の作付面積より、全国合計で5.1万ha程度少なかった。20年産においては、現時点でのうち1万ha程度の解消が見込まれており(現時点でのかい離は**4万ha程度**)、更に解消に努めているところ。

(参考)

・緊急一時金の執行見込みからみた生産調整拡大見込み

約10万haの生産調整拡大目標に対して **2.5万ha 程度**

〔 緊急一時金を利用せずに生産調整を拡大しているケースもあると考えられる 〕

過剰作付分については、
引き続き解消を指導

作柄によって生産量は変動

米の需要量の動向も
注視が必要

○平成20年産における主食用水稻作付見込み

都道府県水田農業推進協議会から6月中旬に中間報告があったもの。
なお、最終確定は、現地確認終了後の9月となる見込みであり、現時点で県ごとの達成・未達成を判断するものではない。

平成20年6月中旬現在

都道府県	生産数量 目標 ① トン	面積換算 値 ② ha	地域で把握 した水稻作 付面積 ③ ha			主食用水 稻作付面 積 ⑥=③- (④+⑤) ha	⑥-② (目標オー バー) ha	19年産の 統計との かい離 ha	都道府県	生産数量 目標 ① トン	面積換算 値 ② ha	地域で把握 した水稻作 付面積 ③ ha			主食用水 稻作付面 積 ⑥=③- (④+⑤) ha	⑥-② (目標オー バー) ha	19年産の 統計との かい離 ha
全国	8,149,720	1,542,141	1,609,610	26,825	11,280	1,571,505	29,364	51,200									
北海道	598,930	112,286	114,607	3,582	68	110,957	▲ 1,329	100	滋賀	174,810	33,585	33,160	467	125	32,568	▲ 1,017	500
青森	267,761	46,174	49,363	1,585	125	47,652	1,479	1,100	京都	80,880	15,815	15,262	40	12	15,210	▲ 605	800
岩手	295,730	55,484	56,604	1,514	377	54,712	▲ 772	1,000	大阪	27,980	5,680	5,441	1	0	5,441	▲ 240	500
宮城	375,480	70,850	72,617	1,634	888	70,095	▲ 755	1,900	兵庫	193,400	38,389	38,845	367	90	38,388	▲ 1	0
秋田	474,810	82,918	88,775	2,201	615	85,958	3,040	1,700	奈良	43,630	8,506	9,172	5	0	9,167	660	500
山形	381,940	64,264	67,061	1,965	639	64,458	194	1,500	和歌山	37,020	7,511	6,610	0	0	6,610	▲ 900	1,200
福島	367,410	68,422	81,576	327	291	80,958	12,536	2,800	鳥取	72,510	14,220	14,252	72	150	14,030	▲ 190	0
茨城	356,250	68,479	75,617	1,028	325	74,264	5,785	3,500	島根	98,050	19,314	19,550	180	126	19,244	▲ 69	100
栃木	321,500	59,650	63,240	1,016	427	61,797	2,147	3,200	岡山	167,040	31,726	32,328	141	141	32,046	320	1,400
群馬	83,270	16,850	17,288	218	224	16,847	▲ 3	1,400	広島	138,370	26,460	26,456	215	142	26,098	▲ 362	800
埼玉	161,820	32,790	33,357	136	147	33,074	284	4,100	山口	121,870	24,135	23,942	1	31	23,910	▲ 225	100
千葉	263,010	49,786	60,223	132	135	59,956	10,170	5,000	徳島	61,510	12,989	13,476	0	28	13,449	460	0
東京	930	230	188	0	0	188	▲ 42	0	香川	76,640	15,355	14,940	0	5	14,935	▲ 420	300
神奈川	15,180	3,140	2,690	2	0	2,689	▲ 451	600	愛媛	79,840	16,031	15,515	0	33	15,482	▲ 550	200
新潟	575,000	106,903	116,388	5,077	501	110,809	3,906	1,900	高知	52,110	11,376	12,968	0	7	12,961	1,585	2,000
富山	207,140	38,720	39,651	1,377	48	38,226	▲ 494	300	福岡	197,260	39,370	39,866	475	305	39,086	▲ 284	300
石川	133,269	25,780	26,426	647	37	25,743	▲ 37	100	佐賀	144,940	27,389	26,962	110	44	26,807	▲ 582	200
福井	136,330	26,370	26,819	627	61	26,130	▲ 240	100	長崎	66,340	14,002	13,475	16	25	13,435	▲ 568	900
山梨	28,670	5,240	5,293	32	3	5,258	18	400	熊本	206,460	40,087	41,079	468	2,085	38,526	▲ 1,561	100
長野	206,910	33,239	33,935	393	61	33,481	242	2,500	大分	127,160	25,278	24,847	30	339	24,478	▲ 800	1,900
岐阜	121,770	24,951	24,982	108	224	24,650	▲ 301	200	宮崎	103,150	20,956	22,336	21	1,761	20,554	▲ 402	100
静岡	87,430	16,736	17,263	37	119	17,107	371	900	鹿児島	120,600	25,180	24,474	15	272	24,187	▲ 993	1,100
愛知	144,370	28,455	29,850	191	156	29,502	1,047	1,700	沖縄	3,220	1,046	972	0	0	972	▲ 74	0
三重	150,020	30,026	29,869	372	88	29,409	▲ 617	2,200									

注1: 地域で把握した水稻作付面積③については、平成19年産かい離要因の検証結果を踏まえ、把握方法について一部改善した地域がみられるものの、現時点において生産調整非参加者分が未整理の地域もあること等から、暫定的な数値である。

注2: 加工用米④及び新規需要米⑤は、5月末時点までの数値であり、今後増加する見込み。

注3: なお、本作付面積は今後の生産調整の取組を推進するために把握したものであり、本数値により各都道府県の生産調整の達成・未達成を判断するものではない。

○地域水田農業活性化緊急対策(緊急一時金)の執行見込状況

執行見込額、執行見込面積については、各道府県から6月中旬時点で中間報告があつたものであり、今後変動があり得る。

都道府県	配分額	執行見込額	(参考) 執行見込面積		(参考) 20年産 要生産調整 拡大面積	
			百万円	百万円	ha	ha
全国	50,000	12,092	24,660		約10万ha	
北海道	1,000	461	922		▲ 170	
青森	1,758	1,070	2,204		3,550	
岩手	437	293	588		920	
宮城	1,917	1,019	2,048		3,950	
秋田	4,280	2,034	4,098		9,010	
山形	1,511	680	1,374		3,180	
福島	6,619	372	793		13,670	
茨城	4,087	802	1,638		8,490	
栃木	3,069	558	1,212		6,460	
群馬	836	39	80		1,760	
埼玉	1,972	196	403		4,150	
千葉	6,242	55	113		13,140	
東京	—	—	0		▲ 40	
神奈川	57	0	0		120	
新潟	4,473	1,315	2,650		8,870	
富山	167	112	230		330	
石川	78	26	53		60	
福井	200	150	309		380	
山梨	128	5	10		260	
長野	1,083	100	210		2,280	
岐阜	100	8	15		210	
静岡	727	5	13		1,530	
愛知	1,515	41	83		3,190	
三重	551	122	245		1,160	

都道府県	配分額	執行見込額	(参考) 執行見込面積		(参考) 20年産 要生産調整 拡大面積	
			百万円	百万円	ha	ha
滋賀	250	226	452		▲ 500	
京都	58	13	27		130	
大阪	242	1	3		510	
兵庫	192	29	61		430	
奈良	565	5	11		1,190	
和歌山	166	10	21		350	
鳥取	61	23	45		120	
島根	198	33	65		400	
岡山	1,055	135	290		2,220	
広島	79	16	33		▲ 160	
山口	67	0	0		▲ 150	
徳島	485	50	112		1,020	
香川	193	1	1		▲ 390	
愛媛	13	1	3		▲ 30	
高知	1,164	12	28		2,450	
福岡	33	33	66		10	
佐賀	975	975	1,950		580	
長崎	268	100	227		570	
熊本	600	600	1,217		320	
大分	268	143	293		570	
宮崎	186	159	324		▲ 70	
鹿児島	66	66	140		90	
沖縄	9	1	1		▲ 20	

○過剰作付解消重点推進7県の取組状況

(6月中旬現在)

県名	19年産生産調整目標未達面積 ha	20年産生産調整拡大面積 ha	20年産生産調整の見込面積			緊急一時金配分額 億円	緊急一時金消化見込額 億円	20年産地づくり交付金配分額 億円	生産調整目標達成合意書締結日	備考
			県協議会の作付見込面積報告からみた目標オーバー面積 ha	19年産の統計とのかい離 ha	緊急一時金の執行見込面積 ha					
福島県	13,376	13,670	12,536	2,800	793	66.2	3.7	21.3	2月12日	
千葉県	12,573	13,140	10,170	5,000	113	62.4	0.6	5.3	6月20日	
茨城県	7,604	8,490	5,785	3,500	1,638	40.9	8.0	42.8	1月29日	
新潟県	4,791	8,870	3,906	1,900	2,650	44.7	13.2	49.6	1月31日	
秋田県	4,737	9,010	3,040	1,700	4,098	42.8	20.3	60.9	2月15日	
埼玉県	4,149	4,150	284	4,100	403	19.7	2.0	11.0	1月9日	
栃木県	3,876	6,460	2,147	3,200	1,212	30.7	5.6	64.3	1月21日	
7県合計	51,106	63,790	37,868	22,200	10,907	307.4	53.3	255.2		

○大潟村における生産調整の取組状況

- 新たに33戸の農家が生産調整実施者となり、この結果、村の生産調整実施面積は、285ha拡大し、1, 269ha(過去最大)となったところ。

○ 生産調整の取組結果

	平成20年	平成19年	備考
全農家数	529戸	533戸	4戸離農
うち生産調整参加者数	248戸 (46.9%)	222戸 (41.6%)	3戸離農・4戸非参加へ
うち新規参加者数	33戸	0戸	H18: 7戸
転作全体 (目標)	1, 269ha (4, 436ha)	984ha (4, 137ha)	285ha増
大豆	671ha	313ha	358ha増
麦・野菜等	178ha	171ha	
加工用米	420ha	500ha	▲80ha

○19年産における達成者・未達成者別、規模別の人数・作付面積(全国・推計値)

- 生産調整未達成者の状況をみると、人数ベースでも作付面積ベースでも、中・小規模農業者のウエイトがかなり高い。

○水稻作付農業者2,506千人(1,638千ha)

	中・小規模農業者		大規模農業者	
	1ha未満	1ha以上3ha未満	3ha以上10ha未満	10ha以上
生産調整達成者	1,755千人、71% 1,257千ha、77%	1,480千人、60% 473千ha、29%	217千人、9% 335千ha、21%	47千人、2% 230千ha、14%
生産調整未達成者	751千人、29% 381千ha、23%	657千人、26% 194千ha、12%	82千人、3% 119千ha、7%	11千人、0% 47千ha、3%

注1:作付規模別農業者数及び面積は報告のあった2,191千人のデータにより推計。

2:生産数量目標配分対象農業者数は3,281千人(水稻作付農業者2,506千人、水稻作付がゼロの農業者775千人)。

○生産調整実施者・非実施者の意識

中小規模・生産調整実施

- 兼業先収入が十分でない中では、米の収入も重要であり、米価が下がればコスト割れになるので、生産調整は必要。

実施共通

- 水田の水管理など、地域社会の和は重要であり、これを崩したくない。
- 従来から、農協の方針には従っている。

大規模・生産調整実施

- 米価が下がれば、経営へのダメージが大きいので、生産調整は必要。
- 収入減少影響緩和対策のメリットを受けるには、生産調整をやる必要。

中小規模・非実施

- 兼業先収入が十分でない中では、米の収入も重要であり、庭先まで集荷業者がきて、そこそこの価格で買ってくれる。
- 数年後にはリタイアし、後継者もないから、それまでは従来と同じようにやりたい。
- 自家消費・縁故米中心であり、とやかく言われたくない。

非実施共通

- 湿田のため、米以外のものを栽培できない。
- 米以外のものを栽培する技術を確立するのが大変。
- 現在の産地づくり交付金水準、今回限りの緊急一時金では、生産調整をやるメリットがない。(周囲の実施者からみても実施者が増加すると補助単価が薄まるため、反発)
- 収入減少影響緩和対策も、価格が中長期的に下落すれば標準的収入額が下がっていくなど、十分なメリットではない。
- いざとなれば、政府が米価対策を打つ可能性が高いので主食用米を作り続けたほうが得。
- 自分が生産調整をやらなくても他の人がやれば、そのメリットを受けられる。
- 自分が生産調整に参加しても、他の人がやらなければバカを見る。
- 水田では主食用米を作るのが当たり前である。

大規模・非実施

- 消費者直売など、有利な販路を確保しており、生産調整をやれば販路を失い、所得が減少する。
- 米価が下がっても自己責任であると覚悟してやっており、余計な干渉はしないでほしい。
- これまで過剰作付であったため、ペナルティ的に高い転作率となっており、100%達成の可能性がない。
- 基盤整備等各種債務の償還もあり、所得確保上、主食用米をつくっている。
- 農協との関係が悪い。

2 生産対策(産地づくり対策等)の実施状況

○平成20年度産地づくり交付金交付予定額

- 産地づくり交付金は、生産調整規模の拡大(平成21年度115万ha)等を織り込んで、あらかじめ平成21年度の所要額を算定し、この額を平成19～21年度の3年間固定。
- 産地づくり交付金の県別配分は、これまでの生産調整の取組状況等により行われてきた。

都道府県	産地づくり 交付金 交付予定額 (百万円)	水田面積 A (千ha)	生産数量目標 面積換算値 B (千ha)	要転作 面積 A-B (千ha)
全国	147,669	2,386	1,542	844
北海道	41,596	214	113	101
青森	5,201	80	46	34
岩手	5,843	90	55	35
宮城	7,130	107	71	36
秋田	6,088	126	83	43
山形	5,355	92	64	28
福島	2,127	101	68	33
茨城	4,281	98	69	29
栃木	6,434	97	60	37
群馬	886	27	17	10
埼玉	1,103	45	33	12
千葉	528	73	50	23
東京	0	0	0	0
神奈川	20	4	3	1
山梨	138	8	5	3
長野	2,088	49	33	16
静岡	632	23	17	6
新潟	4,958	147	107	40
富山	3,733	55	39	16
石川	1,237	35	26	9
福井	2,145	36	26	10
岐阜	2,671	42	25	17
愛知	3,482	44	29	15
三重	2,845	45	30	15

都道府県	産地づくり 交付金 交付予定額 (百万円)	水田面積 A (千ha)	生産数量目標 面積換算値 B (千ha)	要転作 面積 A-B (千ha)
滋賀	4,087	47	34	13
京都	525	24	16	8
大阪	109	10	6	4
兵庫	2,571	65	38	27
奈良	159	15	9	6
和歌山	91	11	8	3
鳥取	964	22	14	8
島根	812	29	19	10
岡山	1,396	50	32	18
広島	863	39	26	13
山口	904	37	24	13
徳島	280	20	13	7
香川	695	25	15	10
愛媛	661	24	16	8
高知	419	21	11	10
福岡	5,200	66	39	27
佐賀	4,649	42	27	15
長崎	849	22	14	8
熊本	4,285	67	40	27
大分	2,135	38	25	13
宮崎	3,099	35	21	14
鹿児島	2,365	37	25	12
沖縄	30	1	1	0

注)産地づくり交付金交付予定額:本体部分と新需給システム定着分の合計額。

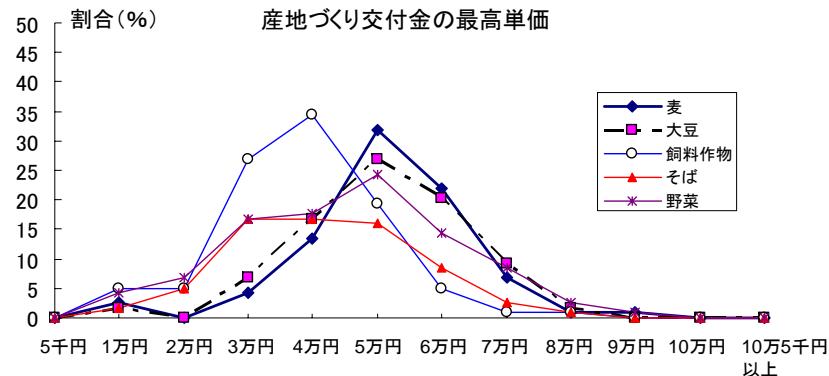
水田面積:農林水産省「平成19年耕地面積」

生産目標数量面積換算値:20年産米の都道府県別の需要量に関する情報(都道府県間調整後)

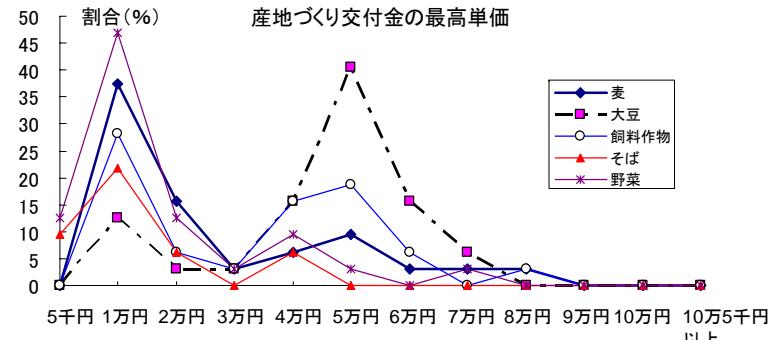
○平成20年度の産地づくり交付金における最高単価の設定状況

○ 産地づくり交付金の対象作物・単価は地域協議会の裁量に委ねられており、地域ごとに単価にメリハリをつけていることから、結果として、同一作物についての単価は、かなりばらつきが見られる。

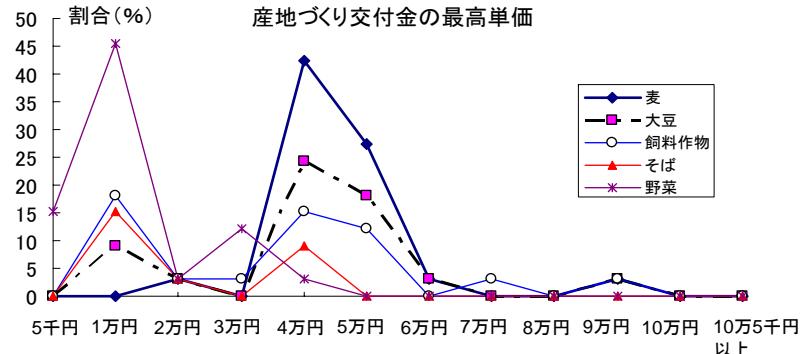
大規模な土地利用型農業地域



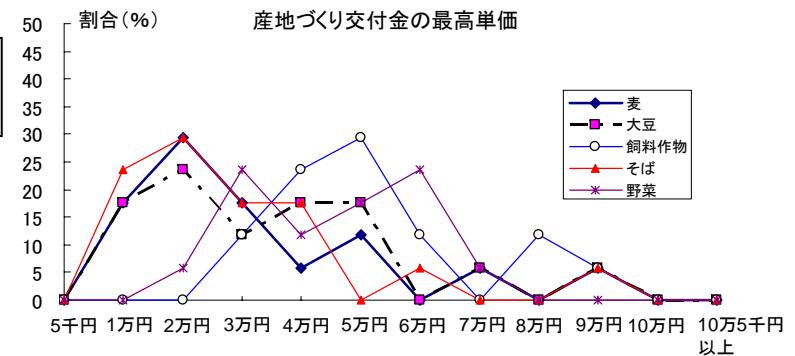
大豆産地
(九州)



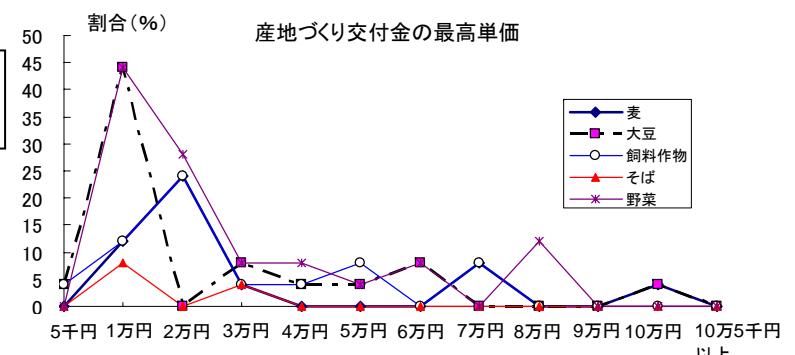
麦産地(東海)



畜産地帯
(九州)



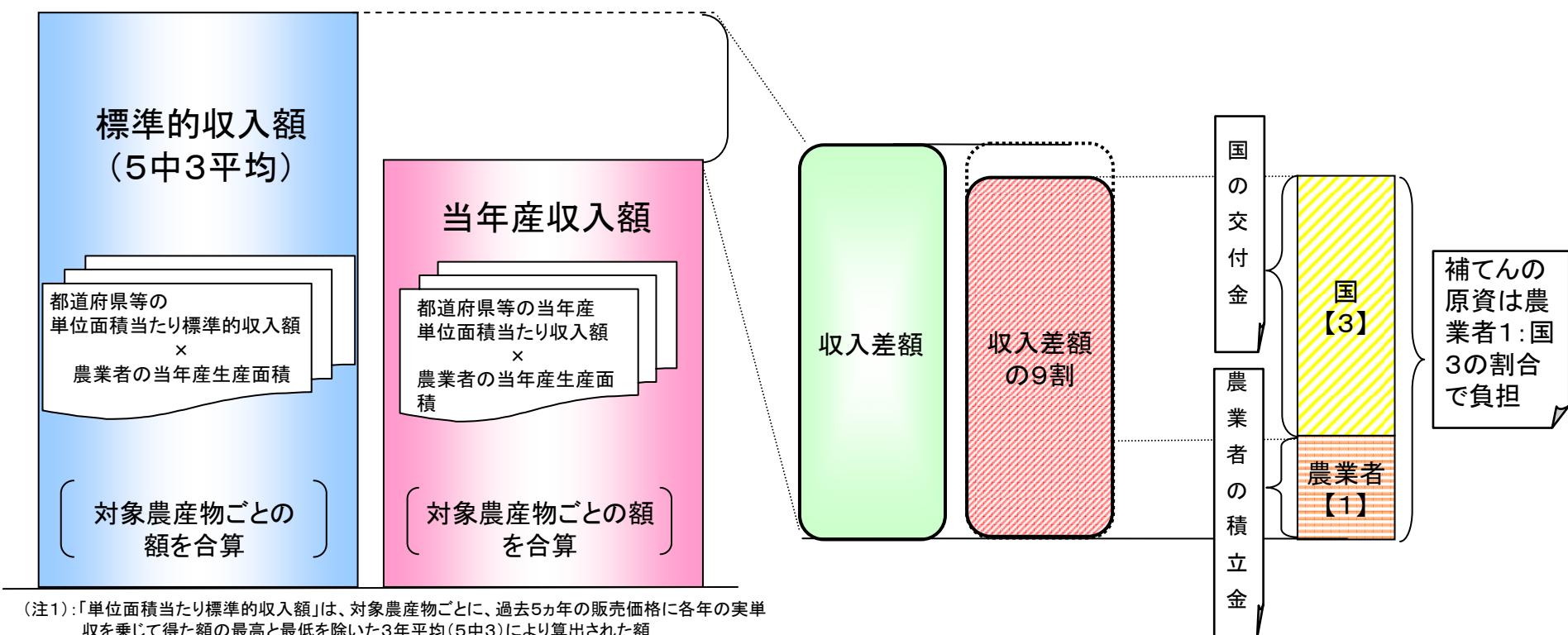
園芸地帯
(四国)



3 経営安定対策(収入減少影響緩和対策等)の実施状況

○収入減少影響緩和対策の仕組み

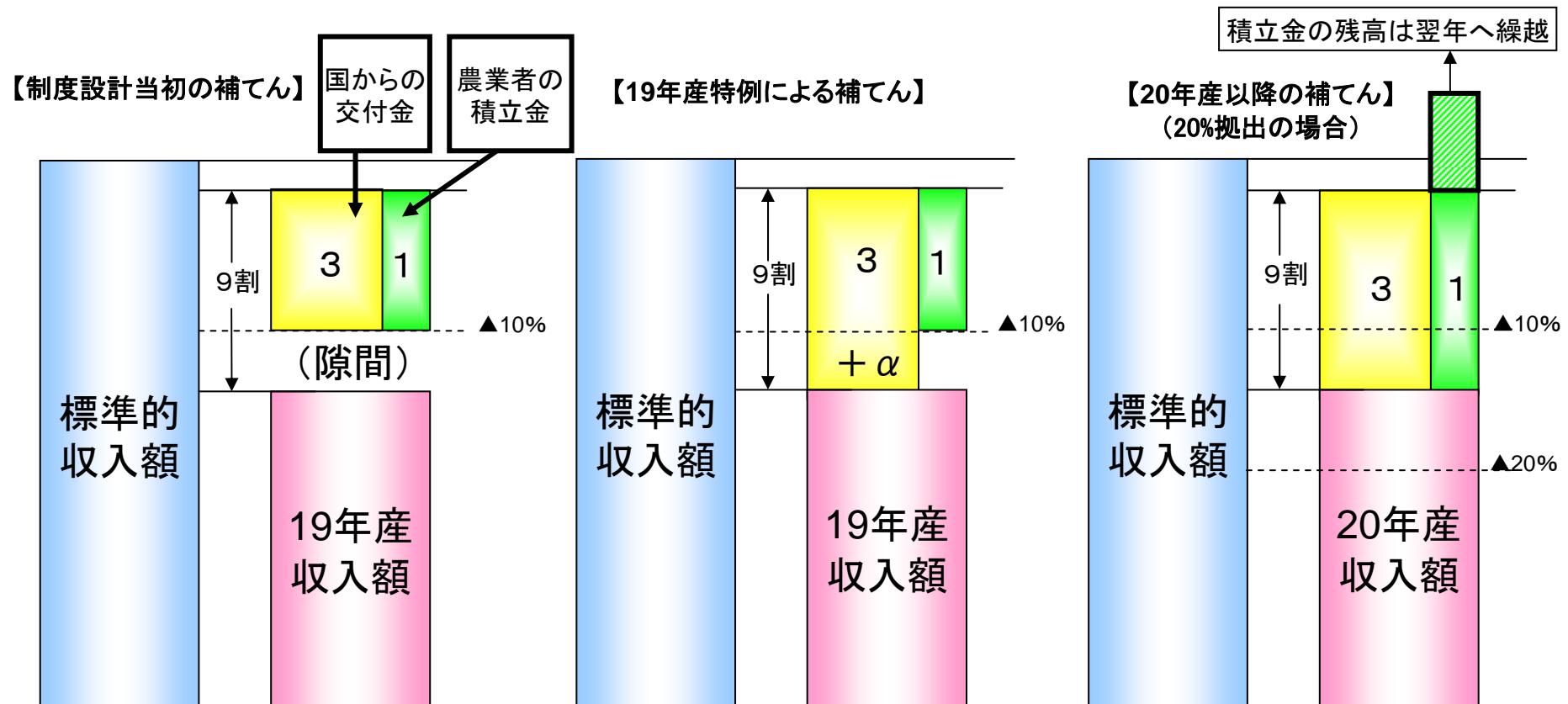
- 収入減少影響緩和対策は、生産調整を実施する担い手の収入が、過去の平均収入である標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補てんされる仕組み。
- 標準的収入額は、過去の5ヶ年のうち最高・最低を除く3ヶ年間の平均収入を使用。米価等が下落傾向の局面においては、標準的収入額が前年産の収入額よりも高く設定されることから、通常、前年産の収入額を上回る補てんが行われることとなる。
- 10%の収入減少に対しては、そのうちの9割が補てんされる基本設計となっていることから、補てんにより標準的収入額の99%まで収入が回復。



○平成19年産における特例措置及び20年産以降の措置

○ 平成19年産米については、昨年秋に低水準の価格で取引がスタートしたことから、農業者の不安を払拭するため、昨年12月に以下の対策見直しを決定。

- ① 19年産で万が一10%を超える収入減少があった場合であっても、その10%を超える収入減少に対し、通常は必要な農業者の積立金の拠出なしに国の負担分による補てんが行われるよう措置。
- ② 20年産以降については、農業者の選択により、10%を超える収入減少に備えた積立金の拠出を行えるよう仕組みを改善。



(注): 農業者は選択により、10%の収入減少又は20%の収入減少に対応し得る積立金の拠出を行う。

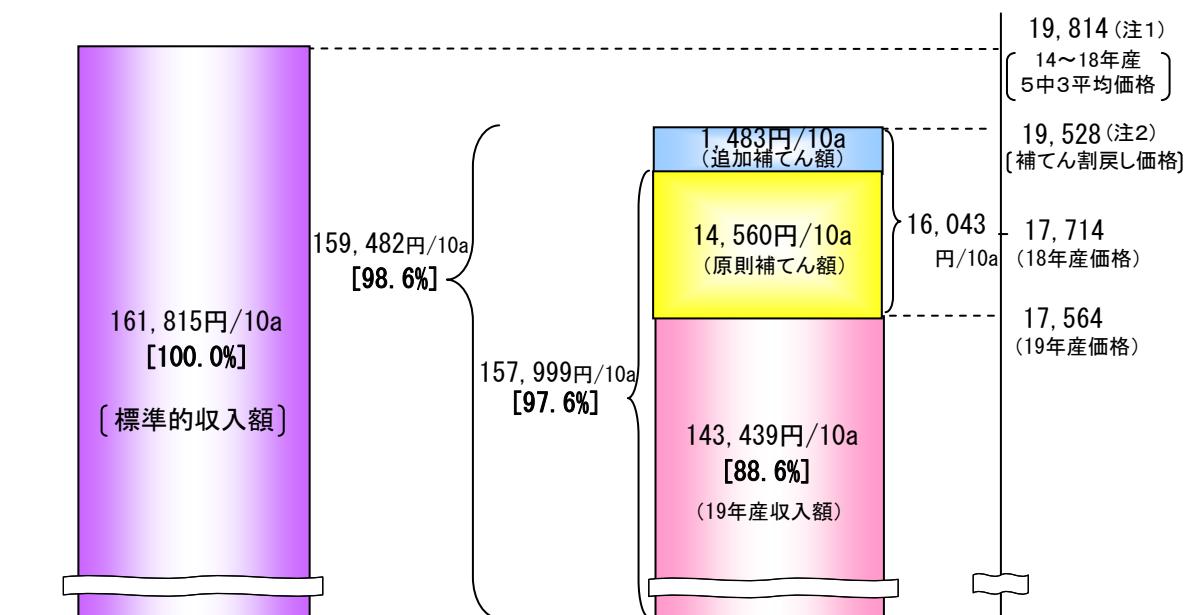
○平成19年産の補てん(米)について

- 米でみると、10%までの収入減少に対する補てん(原則補てん)については、本対策への加入がない東京都及び大阪府並びに収入が増加した北海道の一部地域を除く45道府県において補てんを実施。
- また、その45道府県中、35道府県の全域又は一部の地域で、10%を超える収入減少に対応する補てん(追加補てん)を実施。
- 例えば、収入減少が10%を超えたA県においては、原則補てん(14,560円/10a)により標準的収入額の97.6%まで収入が回復するが、さらに追加補てん(1,483円/10a)が行われることにより標準的収入額の98.6%まで収入が回復(価格ベースでは18年産価格を超える19,528円/60kgまで回復)。

【収入減少が10%を超えたA県の場合】

(円/60kg)

原則補てんが行われる道府県	
うち追加補てんが行われる道府県	
45道府県	35道府県
東京都及び大阪府は加入者なし。 北海道の一部地域は原則補てんなし。	青森県、宮城県、秋田県、山形県、神奈川県、滋賀県、山口県、香川県、愛媛県、大分県は追加補てんなし。



○収入減少影響緩和交付金の通知・支払

○ 収入減少影響緩和交付金は、5月下旬から、順次、交付金額を農家に通知。その後、支払を実施。6月中に全国で支払が完了。

<p style="text-align: center;">番年月号日 A県××市1-2-1 農林 太郎 農林水産大臣印</p> <p style="text-align: center;">農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律に基づく交付金の交付決定通知書</p> <p>農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号。以下「法」という。)第5条第2項及び同法施行規則(平成18年農林水産省令第59号)第15条の規定に基づき、下記のとおり交付金を交付することを決定したので通知します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 30%;">交付金の種類</th> <th style="width: 70%;">交付決定額</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">収入減少影響緩和交付金 (法第4条第1項の交付金)</td> <td style="text-align: center;">000,000 円</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 20px;">(備考) この収入減少影響緩和交付金は、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょの5品目について、その年の収入額が標準的な収入額を下回った場合に、その減収額の9割について、生産者と国による拠出の範囲内で行う補てんのうち、国の拠出分として算定するものです(内訳は、別紙計算書をご確認ください。)。</p>	交付金の種類	交付決定額	収入減少影響緩和交付金 (法第4条第1項の交付金)	000,000 円	<p style="text-align: center;">平成20年度 収入減少影響緩和交付金計算書 住所 A県××市1-2-1 氏名 農林 太郎 【対策加入者管理コード】 </p> <p style="text-align: right;">(枚中 枚目)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">対象農産物</th> <th rowspan="2">(地域等区分)</th> <th rowspan="2">19年度 生産実績 数量 ① kg</th> <th rowspan="2">19年度 単収 ② kg/10a</th> <th rowspan="2">19年度 生産面積 ③=①/② m²</th> <th colspan="2">標準的収入額の算定</th> <th colspan="2">前年度収入額の算定</th> </tr> <tr> <th>単位面積当たり 標準的収入額 ④ 円/10a</th> <th>⑤=④×③ 円</th> <th>19年度単位面積 当たり収入額 ⑥ 円/10a</th> <th>⑦=⑥×③ 円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>米穀</td> <td></td> <td>xx, xxx</td> <td>△△△</td> <td>00, 000</td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>秋期には種する小麦</td> <td></td> <td>xx, xxx</td> <td>△△△</td> <td>0, 000</td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>大豆</td> <td></td> <td>xx, xxx</td> <td>△△△</td> <td>0, 000</td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> <td>xxx, xxx 0, 000, 000</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: right;">⑤の合計</td> <td style="text-align: right;">0, 000, 000</td> <td style="text-align: right;">⑦の合計</td> <td style="text-align: right;">0, 000, 000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 25%;">収入増額(確定) ⑨=(⑤の合計-⑦の合計) × 9割 - ⑧の合計 円</td> <td style="width: 25%;">算定上交付金額 ⑩=⑨×0.75 円</td> <td style="width: 25%;">積立金額 ⑪ 円</td> <td style="width: 25%;">交付金限度額 ⑫=⑪×3 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">000,000</td> <td style="text-align: center;">000,000</td> <td style="text-align: center;">000,000</td> <td style="text-align: center;">000,000</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%;">10%までの収入減少に係る交付金 ⑬ ⑭>⑬の場合は、⑬=⑭ ⑭≤⑬の場合は、⑬=⑭ 円</td> <td style="width: 50%;">10%を超える収入減少に係る交付金 ⑭ ⑩>⑭の場合は、⑩-⑭ ⑭≤⑩の場合は、⑭=⑩ 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">000,000</td> <td style="text-align: center;">00, 000</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 70%; text-align: right;">+ =</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">年度交付金額 ⑮ ⑮ = ⑬ + ⑭</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">000,000</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(注)平成19年産に限っては、10パーセントを超える収入減少が生じた場合に、その超える部分(⑭の部分)については、追加的な生産者の負担なしに交付金が交付されます。</p>	対象農産物	(地域等区分)	19年度 生産実績 数量 ① kg	19年度 単収 ② kg/10a	19年度 生産面積 ③=①/② m ²	標準的収入額の算定		前年度収入額の算定		単位面積当たり 標準的収入額 ④ 円/10a	⑤=④×③ 円	19年度単位面積 当たり収入額 ⑥ 円/10a	⑦=⑥×③ 円	米穀		xx, xxx	△△△	00, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000		秋期には種する小麦		xx, xxx	△△△	0, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000		大豆		xx, xxx	△△△	0, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000																⑤の合計	0, 000, 000	⑦の合計	0, 000, 000	収入増額(確定) ⑨=(⑤の合計-⑦の合計) × 9割 - ⑧の合計 円	算定上交付金額 ⑩=⑨×0.75 円	積立金額 ⑪ 円	交付金限度額 ⑫=⑪×3 円	000,000	000,000	000,000	000,000	10%までの収入減少に係る交付金 ⑬ ⑭>⑬の場合は、⑬=⑭ ⑭≤⑬の場合は、⑬=⑭ 円	10%を超える収入減少に係る交付金 ⑭ ⑩>⑭の場合は、⑩-⑭ ⑭≤⑩の場合は、⑭=⑩ 円	000,000	00, 000	+ =	年度交付金額 ⑮ ⑮ = ⑬ + ⑭		000,000
交付金の種類	交付決定額																																																																														
収入減少影響緩和交付金 (法第4条第1項の交付金)	000,000 円																																																																														
対象農産物	(地域等区分)	19年度 生産実績 数量 ① kg	19年度 単収 ② kg/10a	19年度 生産面積 ③=①/② m ²	標準的収入額の算定		前年度収入額の算定																																																																								
					単位面積当たり 標準的収入額 ④ 円/10a	⑤=④×③ 円	19年度単位面積 当たり収入額 ⑥ 円/10a	⑦=⑥×③ 円																																																																							
米穀		xx, xxx	△△△	00, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000																																																																								
秋期には種する小麦		xx, xxx	△△△	0, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000																																																																								
大豆		xx, xxx	△△△	0, 000	xxx, xxx 0, 000, 000		xxx, xxx 0, 000, 000																																																																								
					⑤の合計	0, 000, 000	⑦の合計	0, 000, 000																																																																							
収入増額(確定) ⑨=(⑤の合計-⑦の合計) × 9割 - ⑧の合計 円	算定上交付金額 ⑩=⑨×0.75 円	積立金額 ⑪ 円	交付金限度額 ⑫=⑪×3 円																																																																												
000,000	000,000	000,000	000,000																																																																												
10%までの収入減少に係る交付金 ⑬ ⑭>⑬の場合は、⑬=⑭ ⑭≤⑬の場合は、⑬=⑭ 円	10%を超える収入減少に係る交付金 ⑭ ⑩>⑭の場合は、⑩-⑭ ⑭≤⑩の場合は、⑭=⑩ 円																																																																														
000,000	00, 000																																																																														
+ =	年度交付金額 ⑮ ⑮ = ⑬ + ⑭																																																																														
	000,000																																																																														

○収入減少影響緩和対策における19年産の補てん単価(米)

(単位 : 円/10a)

		標準的収入額	19年産収入額	補てん単価
北海道	もち米	101,926～135,246	14,522～124,099	1,093～26,573
	もち米以外	93,390～128,816	34,790～138,486	458～19,043
青森県		119,476～133,835	112,159～132,710	1,012～6,585
岩手県		133,267	118,434	13,009
宮城县		131,723	120,932	9,711
秋田県		143,483	132,636	9,762
山形県		148,974	136,427	11,292
福島県		144,527	124,284	16,914
茨城県		136,699	115,181	17,599
栃木県		140,842	120,470	16,918
群馬県		130,188	111,127	15,794
埼玉県		130,956	109,965	17,114
千葉県		137,675	120,051	14,992
神奈川県		126,537	113,917	11,358
山梨県		144,435	125,541	16,002
長野県		165,234	142,249	19,231
新潟県		161,815～236,062	143,439～204,119	7,683～26,872
富山县		148,663	125,978	18,656
石川県		132,178～145,546	116,203～125,433	13,756～16,849
福井県		128,008～136,949	109,361～119,240	15,034～15,466
岐阜県		123,475	109,744	12,045
静岡県		136,383	118,334	15,251
愛知県		122,786～135,696	103,514～115,679	14,029～18,659
三重県		131,571	113,760	14,981
滋賀県		129,180	116,783	11,157

		標準的収入額	19年産収入額	補てん単価
京都府		134,263	118,102	13,928
兵庫県	醸造用米	193,516	183,538	8,980
	醸造用米以外	130,105	115,079	13,069
奈良県		134,432	118,334	13,890
和歌山县		127,498	110,197	14,545
鳥取県		107,886～134,424	92,934～113,737	13,521～17,214
島根県		132,030	114,329	14,917
岡山县		129,106	105,253	19,004
広島県		134,921	120,659	12,661
山口県		119,324	110,215	8,198
徳島県		122,976	110,430	11,234
香川県		117,528	110,763	6,088
愛媛県		126,751	114,382	11,132
高知県	早期栽培	124,964	106,012	15,603
	普通栽培	110,091	102,525	6,809
福岡県		114,687～134,766	106,080～114,920	7,746～16,427
佐賀県		115,968～137,206	105,165～113,135	9,722～19,334
長崎県		124,126	109,732	12,507
熊本県		115,966～131,680	90,870～126,144	346～18,734
大分県		121,070	110,062	9,907
宮崎県		123,586	86,484	16,001
鹿児島県	早期栽培	117,149	69,280	19,070
	普通栽培	120,209	118,334	1,687
沖縄県		77,887	65,560	10,072

(注) 1 補てん単価は、国からの交付金（19年特例による交付金を含む）と農業者の積立金の合計である。

2 北海道において、もち米以外については43市町村で補てんが行われない。

3 災害等により当年産の収穫量単収が著しく減少した場合は、基準収穫量の9割を限度に共済金が支払われる。

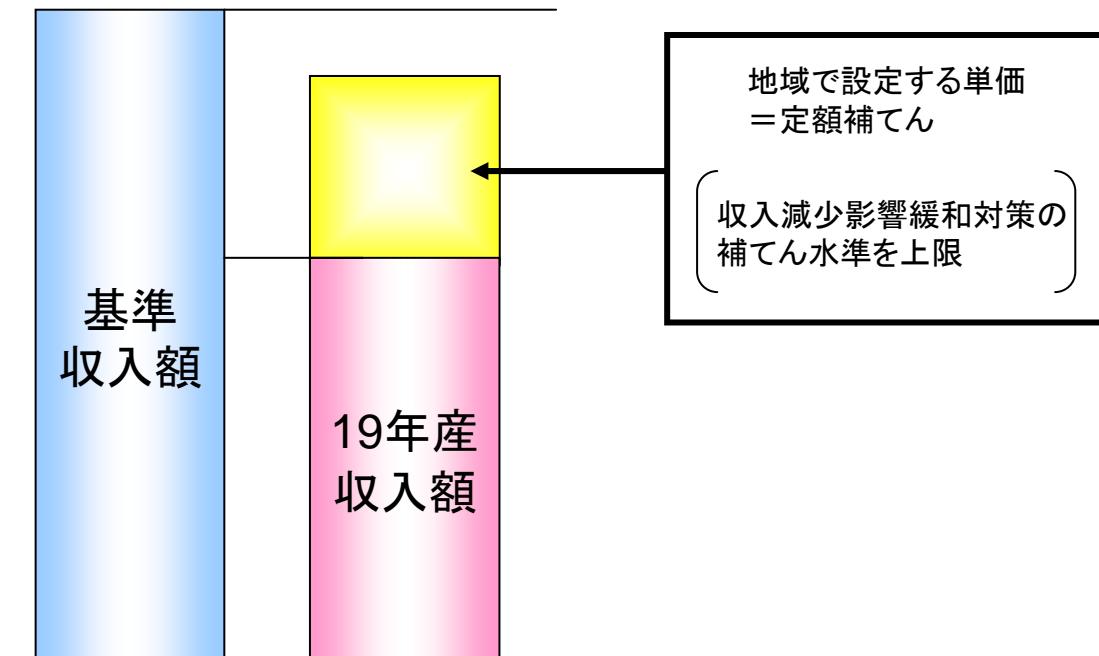
○収入減少影響緩和対策の加入・支払に係るスケジュール

19年産	20年産
19年 5月 1日 H19年産単位面積当たり 標準的収入額の告示	20年 4月 1日 <u>加入申込・積立申出開始</u>
	5月19日 H20年産単位面積当たり 標準的収入額の告示
	6月30日 <u>加入締切・積立申出締切</u>
	7月31日 <u>積立金納付締切</u>
(注)平成20年岩手・宮城内陸地震による災害が発生したときに、災害救助法の適用が適用された市町村(岩手県一関市、奥州市、北上市、金ヶ崎町及び平泉町並びに宮城県栗原市及び大崎市(6月14日現在))に住所を有していた者については、加入締切、積立申出締切及び積立金納付締切を1か月延長。	
20年 5月19日 H19年産単位面積当たり 収入額の告示	21年 5月 H20年産単位面積当たり 収入額の告示
5~6月 H19年産収入減少影響緩和 交付金の通知・支払	5~6月 H20年産収入減少影響緩和 交付金の通知・支払
〔 支払については通知が行われた後、通常2日程度で農家(代理受領の場合は農協等)の口座に入金 〕	

○稲作構造改革促進交付金について

- 稲作構造改革促進交付金は、担い手(水田・畑作経営所得安定対策加入者)以外の者を対象とした生産調整のメリット措置で、平成21年度までの措置。
- 米の価格下落等の影響を緩和するため、基準収入額と当年産収入額の差額の一部を補てん。(収入減少影響緩和対策の補てん水準以内)
- 地域であらかじめ取り決めることにより、財源の全部又は一部を産地づくり交付金に融通することが可能。

【稲作構造改革促進交付金による補てんの仕組み】



○稲作構造改革促進交付金の産地づくり交付金への融通状況(H19年度実績)

- 19年産について「産地づくり計画書」を作成し、稲作構造改革促進交付金が交付された1,354地域協議会のうち、598地域協議会(44.2%)で米価下落対策を措置。

稲作構造改革促進交付金が交付された地域協議会数 1,354

(水田農業構造改革対策対象地域協議会数1,584(平成19年5月現在))

稲作構造改革促進事業実施地域協議会数 598(44.2%)

産地づくり交付金への融通なし	産地づくり交付金へ一部融通	産地づくり交付金へ全額融通
332 (24.5%)	266 (19.7%)	756 (55.8%)

米価下落対策を実施

米価下落対策なし

○稻作構造改革促進対策における19年産米の補てん単価

○ 財源の一部を産地づくり交付金に融通した地域協議会はその分補てん単価が小さくなっているところ

(単位:円/10a)

都道府県		基準収入額	19年産収入額	補てん単価
北海道	もち米	101,926～120,324	28,397～89,594	6,280～21,786
	もち米以外	93,465～119,263	42,254～118,043	1,000～12,853
青森県	119,476～133,835	112,159～132,710	759～4,175	
岩手県	133,267	118,434	1,500～5,725	
宮城县	131,723	120,932	764～5,781	
秋田県	143,483	132,636	781～5,424	
山形県	148,974	136,427	1,449～6,687	
福島県	144,527	124,284	1,441～18,218	
茨城県	136,699	115,177	1,212～19,370	
栃木県	140,842	120,470	1,059～10,422	
群馬県	130,188	111,159	854～2,622	
埼玉県	130,956	109,996	3,088～18,864	
千葉県	137,675	120,051	484～4,000	
東京都	106,795	-	-	
神奈川県	126,537	-	-	
山梨県	144,435	-	-	
長野県	165,234	142,249	807～14,598	
新潟県	161,815～236,062	143,439～204,119	2,180～8,755	
富山县	148,663	125,978	2,067～4,587	
石川県	132,178～145,546	116,203～125,433	4,930～8,970	
福井県	128,008～136,949	109,361～119,240	1,399～5,726	
岐阜県	123,475	109,744	1,343～5,144	
静岡県	136,380	118,370	1,984～9,640	
愛知県	125,516～135,625	103,719～114,441	666～11,400	
三重県	131,571	113,760	3,054～8,616	

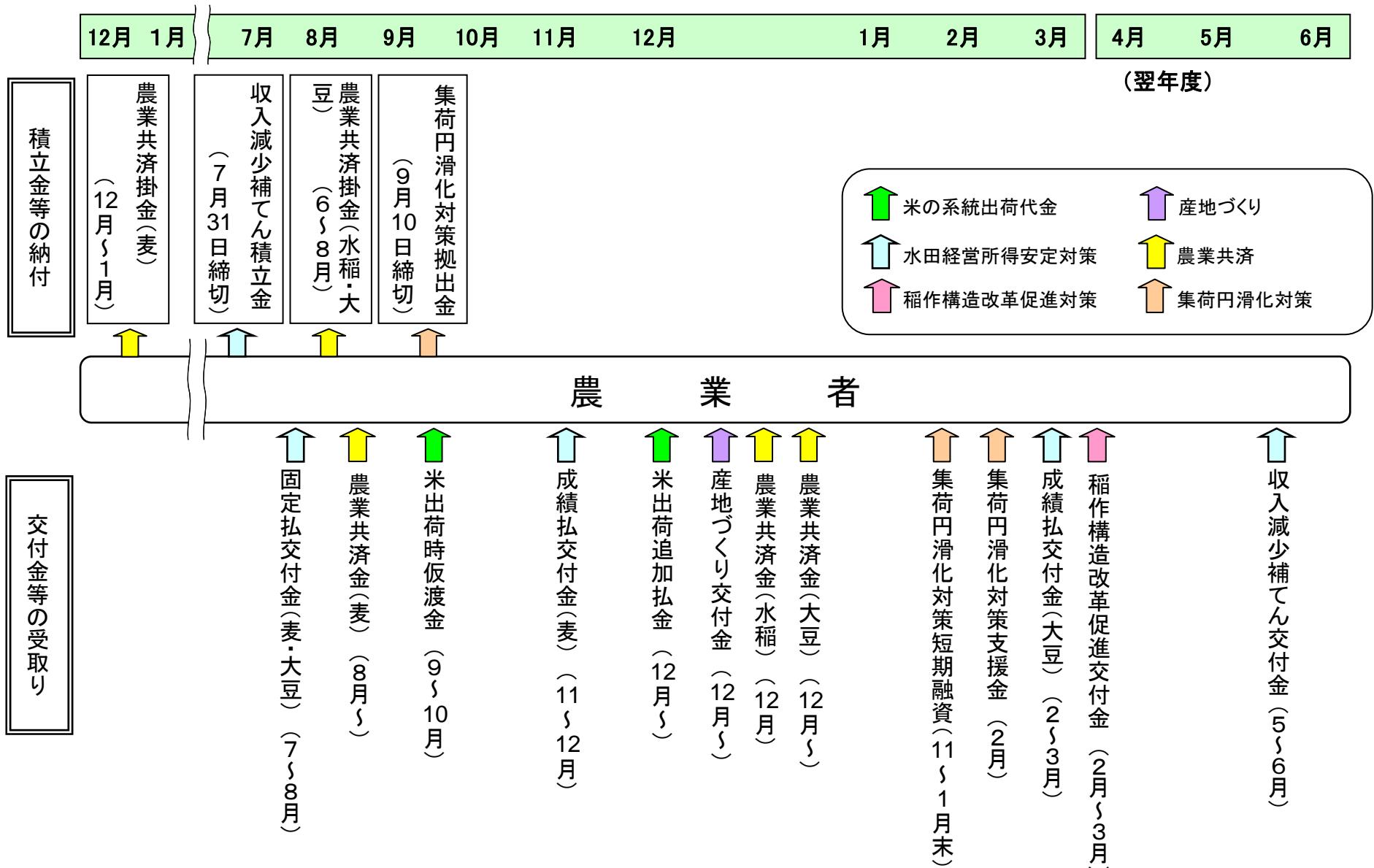
都道府県		基準収入額	19年産収入額	補てん単価
滋賀県	129,180	116,783	660～9,850	
京都府	134,263	-	-	
大阪府	129,586	-	-	
兵庫県	130,105	115,110	806～9,070	
奈良県	134,432	-	-	
和歌山县	127,498	110,229	6,000	
鳥取県	116,569～134,424	92,934～113,963	2,065～6,484	
島根県	132,030	114,329	1,690～5,940	
岡山县	136,140	118,368	820～4,721	
広島県	134,921	120,693	300～12,805	
山口県	119,324	110,215	3,110～6,750	
徳島県	122,976	-	-	
香川県	117,528	110,763	3,030～4,000	
愛媛県	126,751	114,415	7,617	
高知県	早期栽培	124,964	106,043	8,060～17,020
	普通栽培	110,091	102,555	6,780
福岡県	116,776～134,766	106,986～114,920	1,787～4,639	
佐賀県	115,968～137,206	105,165～113,135	1,793～11,045	
長崎県	124,126	109,764	1,920～5,000	
熊本県	115,966～131,680	90,870～126,144	346～5,931	
大分県	121,070	110,062	2,287～6,064	
宮崎県	123,586	86,509	1,509～6,548	
鹿児島県	早期栽培	117,149	69,300	1,785～5,008
	普通栽培	120,209	118,368	1,656
沖縄県	77,887	65,578	2,400	

注) 1 補てん単価は、各都道府県内において稻作構造改革促進対策事業(米価下落対策)に取り組んだ地域協議会で設定された補てん単価の分布を示す。

(財源の全額を融通して地域協議会は除く)

2 各地域協議会内の農業者への補てん単価は同一であるが、地域協議会の合併により1地域協議会の中に合併前の地域協議会単位での複数の補てん単価が設定されているケースもある。

○水田農業に係る積立金等の納付、交付金等の受取りのスケジュール



注1)水田経営所得安定対策に係る交付金と稲作構造改革促進対策交付金とを重複して受けすることはできない。

注2)成績払交付金については、農協等による立替払(7月～8月)が利用できる場合もある。

4 価格・販売の動向

○平成19年産米政府買入の状況

○ 昨年10月29日の米緊急対策に基づき、34万トンの政府買入れを行ったところ。

(単位:トン)

	政府買入数量
全国	340,028
北海道	13,906
きらら397	13,906
青森	12,900
つがるロマン	12,900
岩手	12,500
ひとめぼれ	11,000
あきたこまち	1,500
宮城	21,250
ひとめぼれ	18,250
ササニシキ	3,000
秋田	70,851
あきたこまち	70,851
山形	41,800
コシヒカリ	3,800
はえぬき	37,500
あきたこまち	500
福島	18,400
コシヒカリ	18,100
ひとめぼれ	300
茨城	7,050
コシヒカリ	6,450
あきたこまち	600
栃木	12,600
コシヒカリ	12,600
群馬	1,401
ゴロビカリ	1,101
あさひの夢	300
埼玉	1,251
コシヒカリ	950
キヌヒカリ	301
千葉	5,350
コシヒカリ	5,350

(単位:トン)

新潟	70,113
コシヒカリ	70,113
富山	14,450
コシヒカリ	14,450
石川	6,501
コシヒカリ	6,501
福井	4,950
コシヒカリ	4,950
長野	5,701
コシヒカリ	5,701
愛知	2,000
コシヒカリ	2,000
三重	3,001
コシヒカリ	3,001
滋賀	3,450
コシヒカリ	3,450
鳥取	1,350
コシヒカリ	1,350
島根	2,050
コシヒカリ	2,050
岡山	850
コシヒカリ	300
朝日	550
山口	2,800
コシヒカリ	2,800
福岡	1,151
ヒノヒカリ	1,151
熊本	2,402
ヒノヒカリ	1,500
コシヒカリ	300
ユメヒカリ	302
あきまさり	300

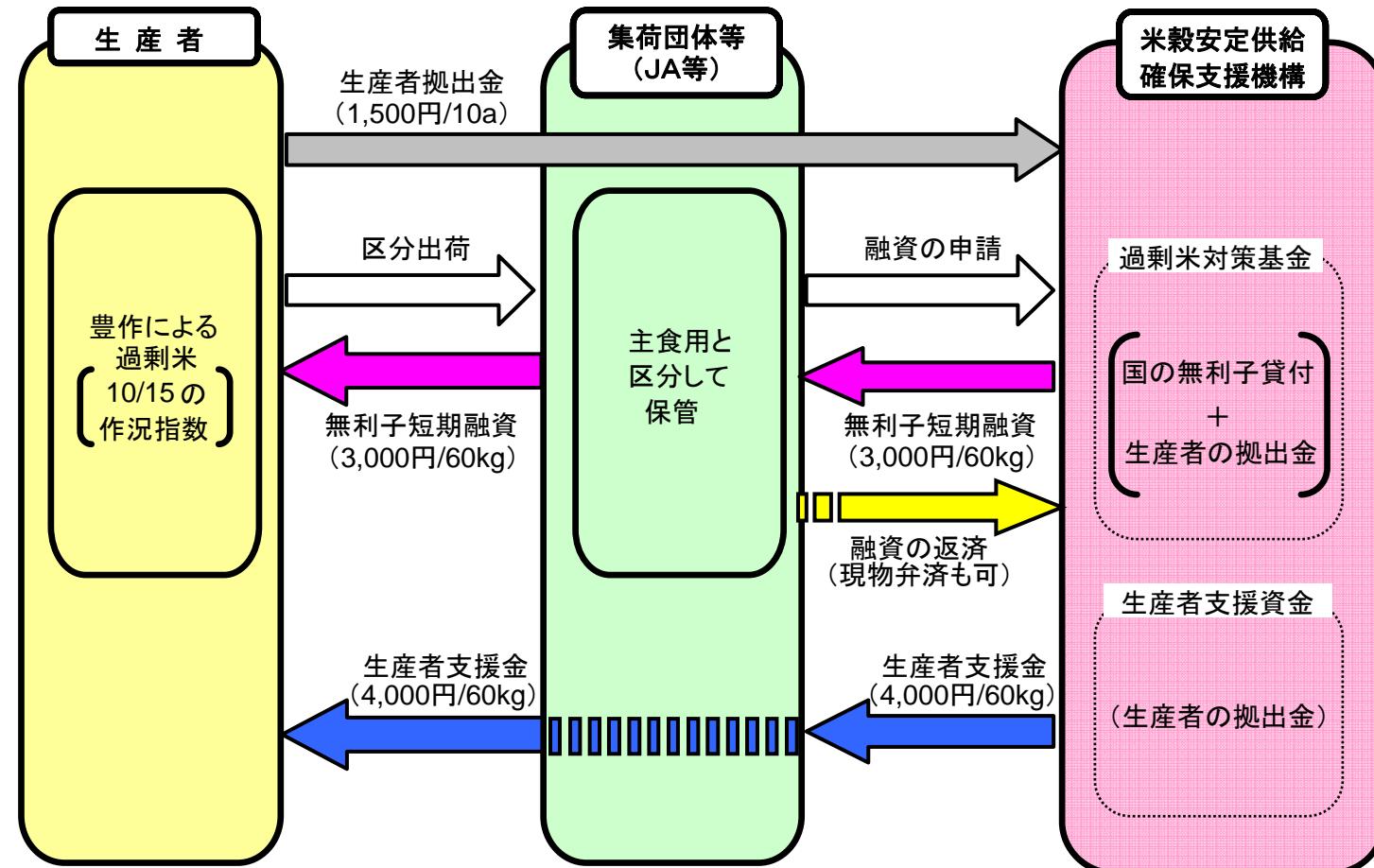
19年10月29日：米緊急対策決定

19年11月28日
～
19年12月 7日

政府米買入入札等の実施

○集荷円滑化対策の仕組み

- 豊作による過剰米を区分出荷・保管した生産者に対して、区分保管数量に応じ、融資(その後現物弁済)及び支援を実施。
- 16年産から創設され、17年産のみ発動されたところ。(全国、県、地域のいずれもが作況101以上の場合に発動)



別途、国から保管料等の助成1,000円／60kg（上限）、集荷奨励1,000円／60kg（上限）がある。

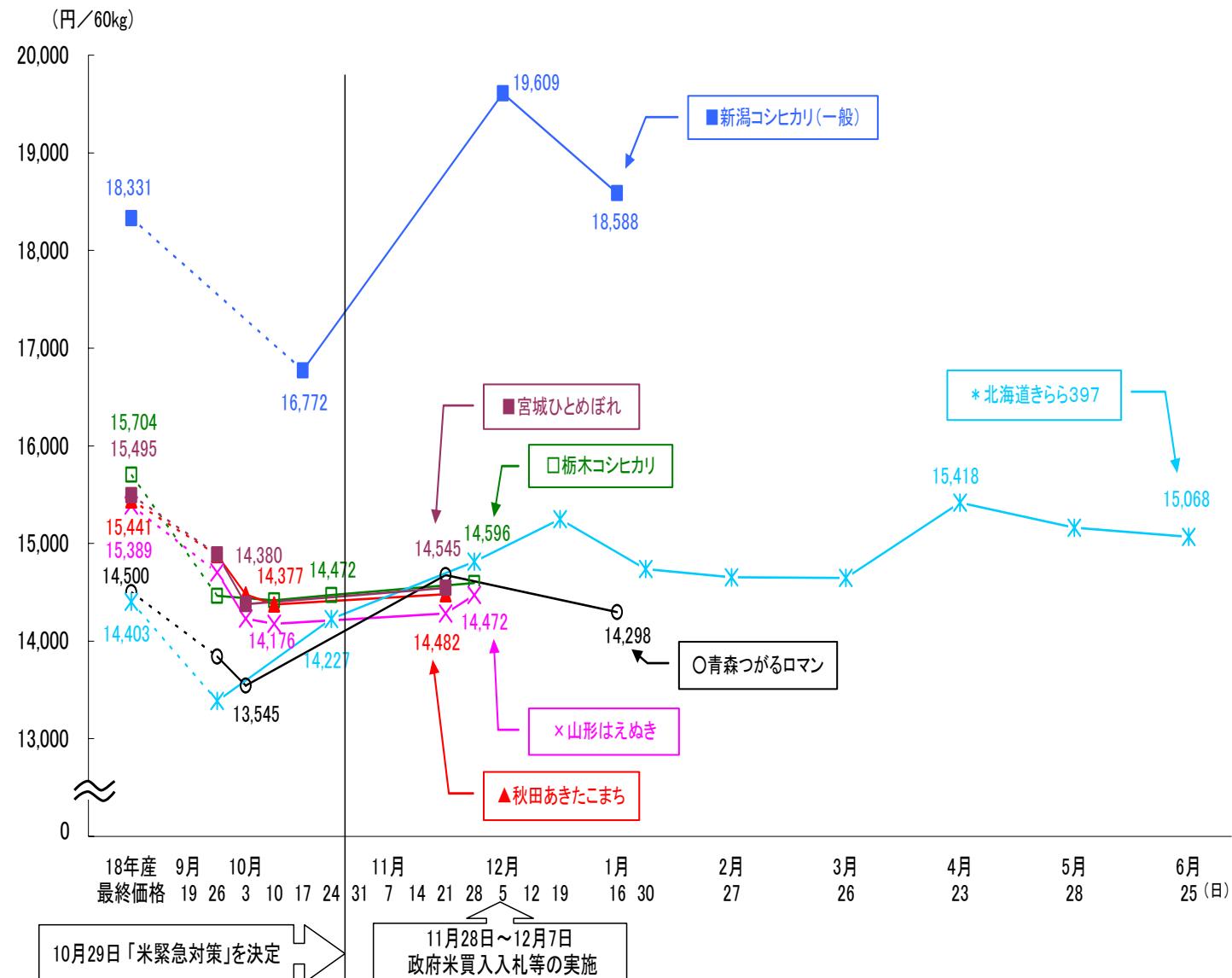
○集荷円滑化対策の加入状況(19年度確定値)

		加入生産者の 生産確定数量 (万トン) ①	生産確定数量 (万トン) ②	19年度 加入率(%) ①／②
全 国 計		558	828	67
北 海 道		59	61	98
府 県 計		499	768	65
東 北	青 森	21	27	77
	岩 手	27	30	89
	宮 城	36	39	94
	秋 田	46	50	92
	山 形	36	39	93
	福 島	19	37	50
	小 計	185	222	83
関 東	茨 城	13	36	35
	栃 木	25	34	76
	群 馬	3	8	34
	埼 玉	3	16	15
	千 葉	2	27	7
	東 京	—	0	0
	神 奈 川	0	2	4
	山 梨	1	3	27
	長 野	14	21	65
	静 岡	2	9	20
	小 計	61	155	40
北 陸	新 潟	51	60	86
	富 山	20	21	96
	石 川	11	13	80
	福 井	12	14	85
	小 計	94	108	87
東 海	岐 阜	9	12	71
	愛 知	6	15	41
	三 重	8	15	54
	小 計	23	42	54

		加入生産者の 生産確定数量 (万トン) ①	生産確定数量 (万トン) ②	19年度 加入率(%) ①／②
近 繩	滋 賀	15	17	85
	京 都	5	8	56
	大 阪	0	3	9
	兵 庫	12	20	59
	奈 良	1	4	12
	和 歌 山	0	4	9
	小 計	32	56	57
中 四 国	鳥 取	5	7	74
	島 根	8	10	77
	岡 山	6	17	34
	広 島	7	14	49
	山 口	10	12	79
	徳 島	1	6	12
	香 川	6	8	79
	愛 媛	2	8	28
	高 知	1	5	20
	小 計	45	88	52
九 州	福 岡	13	20	67
	佐 賀	12	15	83
	長 崎	2	7	37
	熊 本	14	21	69
	大 分	6	13	43
	宮 崎	6	10	56
	鹿 児 島	5	12	37
	小 計	58	97	60
沖 縄		0	0	82

○平成19年産主要銘柄のコメ価格センター価格の推移(その1)

- 米緊急対策の決定で、コメ価格センターの価格が下げ止まつたが、政府買入れの効果等は検証することが必要。



○平成19年産主要銘柄のコメ価格センター価格の推移(その2)

(単位:円/60kg, %)

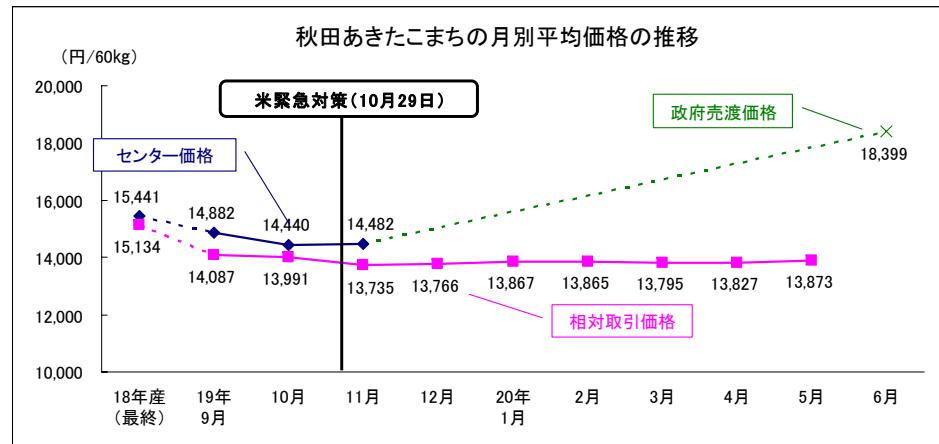
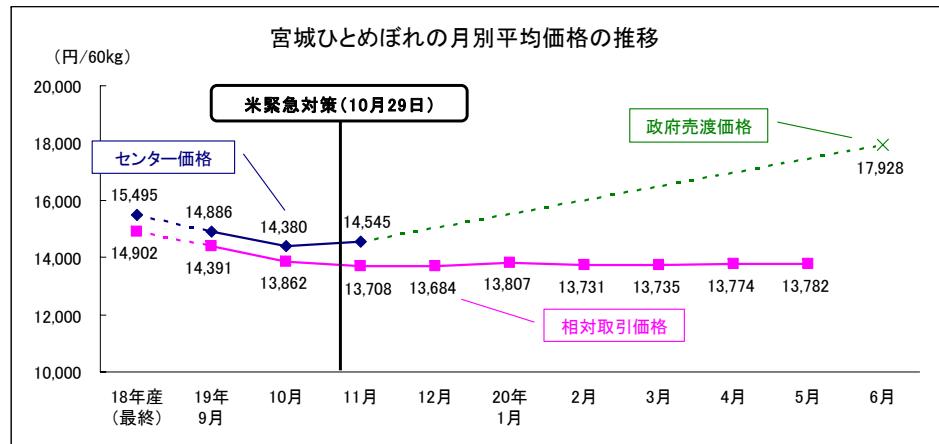
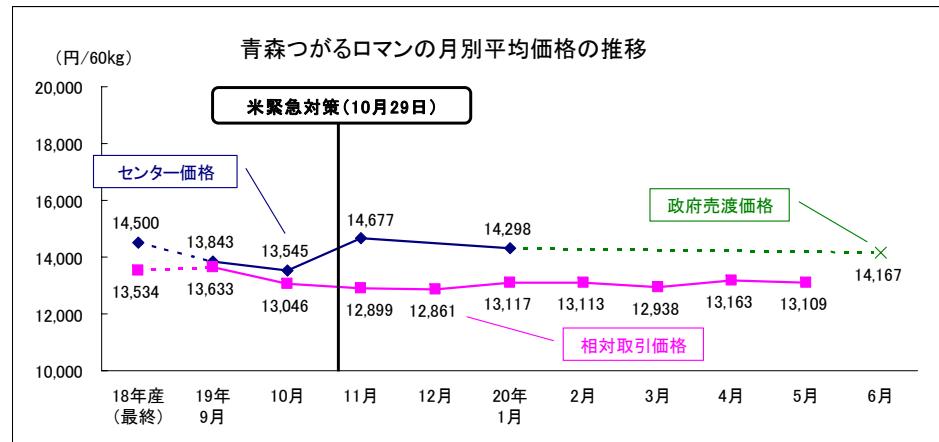
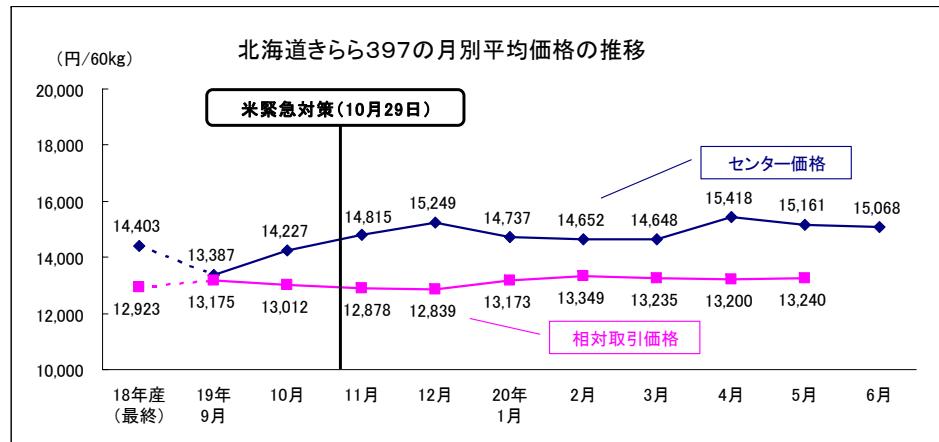
産地	銘柄	地域区分	18年産米最終価格	19年8月	9月				10月				11月				12月				20年1月			2月	3月	4月	5月	6月	政府売渡価格(対センター直近取引価格)							
				29日	5日	12日	19日	26日	3日	10日	17日	24日	31日	7日	14日	21日	28日	5日	12日	19日	16日	30日	27日	26日	23日	28日	25日	6月9日	6月24日	価格差	価格比					
北海道	きら397 雜		14,403					13,387				14,227						14,815			15,249		14,737	14,652	14,648	15,418	15,161	15,068								
北海道	ほしのゆめ 雜		14,715					13,584				14,424						15,698																		
北海道	ななつぼし 雜		14,568					13,522				14,362						15,540																		
青森	むかほまれ		14,496										13,641																							
青森	つがるロマン 雜		14,500					13,843	13,545								14,677				14,298								14,167	14,076	▲ 222	▲ 1.6				
岩手	ひとめぼれ 雜		15,399						落札なし	14,264	14,264				14,304		14,534			14,725																
宮城	ササニシキ 雜		15,494						落札なし	14,383							14,998																			
宮城	ひとめぼれ 雜		15,495					14,886	14,380							14,545														17,928	17,802	+ 3,257	+ 22.4			
秋田	あきたこまち 雜		15,441					14,882	14,479	14,377						14,482													18,399	18,382	+ 3,900	+ 26.9				
山形	コシヒカリ 雜		16,649							15,329						落札なし	15,438																			
山形	はえぬき 雜		15,389					14,703	14,231	14,176						14,282	14,472												16,682	16,643	+ 2,171	+ 15.0				
庄内	コシヒカリ 雜		16,229							14,890						15,079																				
庄内	はえぬき 雜		15,284						落札なし	14,193	14,155					14,420																				
福島	コシヒカリ 雜 中通り		15,914						落札なし	14,587						15,030																				
福島	コシヒカリ 雜 会津		16,754						落札なし	15,450						15,613																				
福島	ひとめぼれ 雜		15,179						14,067							14,281																				
茨城	コシヒカリ 雜		15,704	落札なし	14,430	14,411	14,411	14,411									14,883																			
栃木	コシヒカリ 雜		15,704					14,462		14,418		14,472				14,596													17,005	17,739	+ 3,143	+ 21.5				
栃木	あさひの夢 雜		13,525								13,326																									
千葉	コシヒカリ 雜		15,705	落札なし	落札なし	14,721	14,417																													
長野	コシヒカリ 雜		15,903					14,874		14,769		14,770		14,771				14,777		15,134																
新潟	コシヒカリ 雜 一般		18,331						落札なし		16,772						19,609		18,588										23,112	23,153	+ 4,565	+ 24.6				
新潟	コシヒカリ 雜 魚沼		29,140																24,864																	
富山	コシヒカリ 雜		16,437						落札なし	15,413																					19,235	18,323	+ 2,910	+ 18.9		
石川	コシヒカリ 雜		16,124						落札なし		15,092		15,092																							
福井	コシヒカリ 雜		16,210					15,932		14,887																										
岐阜	コシヒカリ 雜		15,647						14,721									14,953																		
三重	コシヒカリ 雜 一般		15,494	落札なし	14,462	14,462									14,599				14,784																	
滋賀	コシヒカリ 雜		15,389						落札なし	14,706		14,474			14,703																					
熊本	コシヒカリ 雜		15,915					15,828	15,829		15,328																									

資料:コメ価格センター入札結果及び農林水産省調べ

注1:コメ価格センター入札価格は、包装代、拠出金、運賃及び消費税相当額を含んでいる。また、空欄は上場がなかった回である。

2:政府売渡価格は、試行入札販売結果であり、包装代及び消費税相当額を含んでいる。

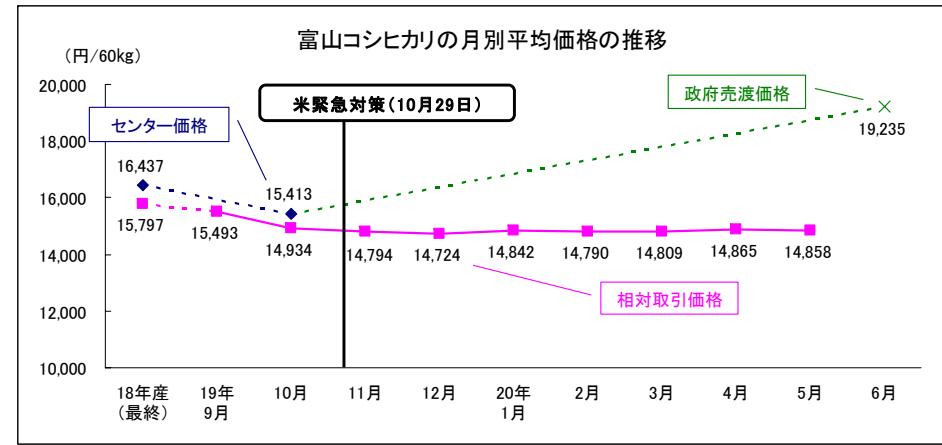
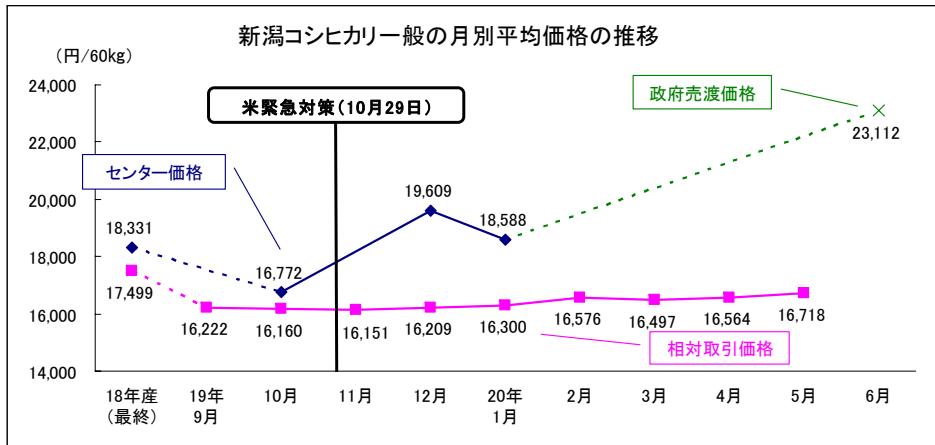
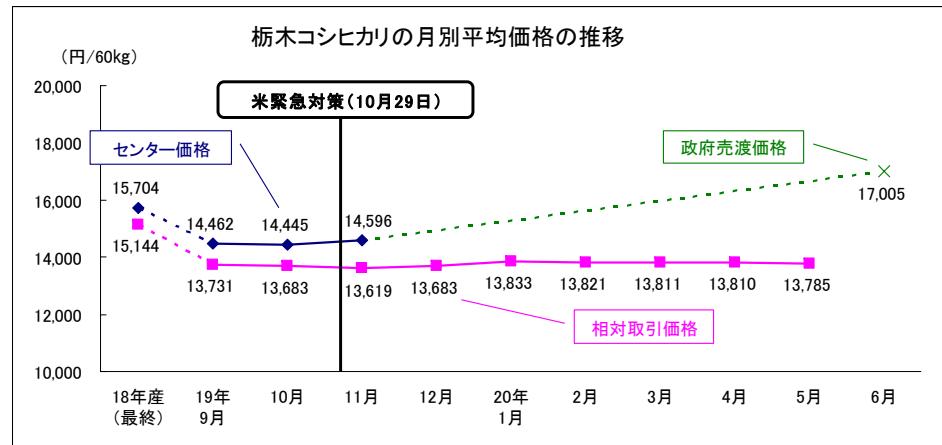
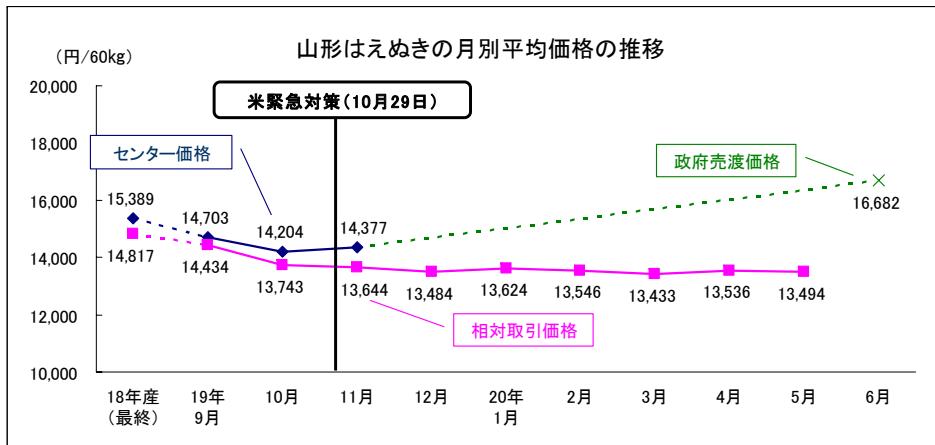
○平成19年産米のコメ価格センター価格と相対取引価格の推移(その1)



資料:センター価格はコメ価格センター入札結果、その他の価格は農林水産省調べ

- 注: 1) 相対取引価格は、全農、経済連、県単一農協、全集連系集荷組合の包装代、運賃及び消費税相当額を含む引取ベース(値引き後)の販売価格である。
- 2) コメ価格センター入札価格は、包装代、拠出金、運賃及び消費税相当額を含んでいる。
- 3) 政府売渡価格は、20年6月9日の試行入札販売結果であり、包装代及び消費税相当額を含んでいる。

○平成19年産米のコメ価格センター価格と相対取引価格の推移(その2)



資料:センター価格はコメ価格センター入札結果、その他の価格は農林水産省調べ

注:1)相対取引価格は、全農、経済連、県単一農協、全集連系集荷組合の包装代、運賃及び消費税相当額を含む引取ベースの販売価格である。

2)コメ価格センター入札価格は、包装代、拠出金、運賃及び消費税相当額を含んでいる。

3)政府売渡価格は、20年6月9日の試行入札販売結果であり、包装代及び消費税相当額を含んでいる。

○全国出荷団体の販売進捗状況(平成18・19年産米)

19年産の全国出荷団体の販売進度は、18年産よりかなり早く、2月末には多くの銘柄が100%（契約ベース）となっている。

産地	銘柄	年産	契約進度								
			10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末	4月末	5月末	
北海道	きらら397	19	44%	58%	71%	86%	86%	87%	88%	100%	
		18	42%	55%	71%	82%	86%	88%	90%	91%	
青森	つがるロマン	19	33%	88%	89%	91%	100%	100%	100%	100%	
		18	26%	69%	81%	83%	89%	93%	95%	97%	
宮城	ひとめぼれ	19	27%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
		18	25%	41%	47%	49%	63%	73%	79%	90%	
秋田	あきたこまち	19	33%	87%	91%	93%	100%	100%	100%	100%	
		18	19%	25%	29%	34%	39%	51%	59%	66%	
山形	はえぬき	19	21%	77%	84%	85%	100%	100%	100%	100%	
		18	24%	31%	38%	41%	44%	63%	64%	65%	
庄内	はえぬき	19	32%	99%	99%	100%	100%	100%	100%	100%	
		18	29%	37%	45%	49%	59%	79%	81%	84%	
栃木	コシヒカリ	19	34%	94%	94%	100%	100%	100%	100%	100%	
		18	25%	36%	48%	52%	64%	81%	87%	90%	
新潟(一般)	コシヒカリ	19	33%	70%	95%	96%	100%	100%	100%	100%	
		18	22%	23%	31%	34%	35%	57%	63%	66%	
富山	コシヒカリ	19	30%	90%	98%	99%	100%	100%	100%	100%	
		18	32%	37%	44%	56%	61%	72%	79%	84%	
全銘柄(全国出荷団体扱い)		19	35%	73%	84%	90%	95%	98%	100%	100%	
		18	30%	42%	53%	60%	67%	79%	85%	89%	

資料:全国出荷団体調べ

○最近の米の需要動向

1. 最近の米穀販売業者等のヒアリングからは、米の需要の回復の兆しもみられるところ。

① 米穀販売業者の動向

食料品全般の価格上昇、物価上昇の中で、米の価格安定性もあり、販売業界でみると、全般的に米の売上げは好調。

② スーパー等量販店の動向

小麦、バター等の価格の上昇に中国の冷凍食品問題も加わり、米の販売は好調であり、目玉商品として販促展開を行っている企業が多い。また、「めざましごはんキャンペーン」もあり、ごはん関連商品などとセットで、米の販促を行うなどの動きもみられる。

③ コンビニエンスストアーの動向

おにぎり、弁当等ごはん関連商品に重点を置いており、今後も注目商品として力を入れる企業も多い。

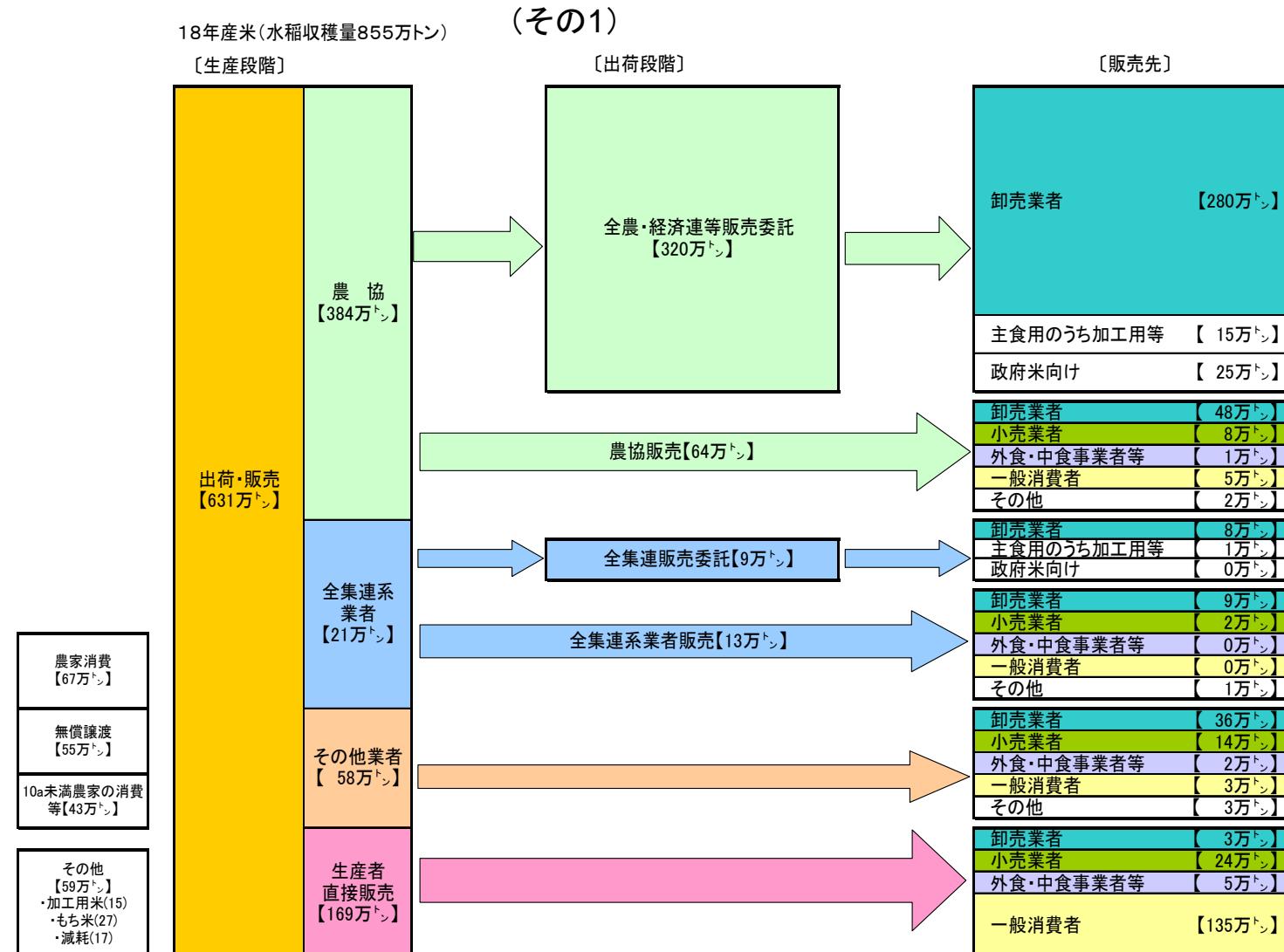
2. 農林水産省の在庫調査によれば、本年2月以降、販売業者の在庫が前年同期より若干多いものの、出荷業者、生産者の在庫が前年同期よりかなり少なくなっており、合計の在庫も前年同期より少ない。これについては、政府買入れを行った米の出庫時期が前年より早いことや、調査精度の問題もあり、更に精査を進めているところ。

3. さらに、6月9日及び6月24日に実施した政府米の試行販売の入札では、19年産米の申込倍率がそれぞれ8.2倍、5.5倍となり、価格も7銘柄のうち6銘柄で直近のセンター価格よりも2千～4千円程度上昇しているところ。

4. このような状況を踏まえ、需要動向については、注視・精査していく考え。

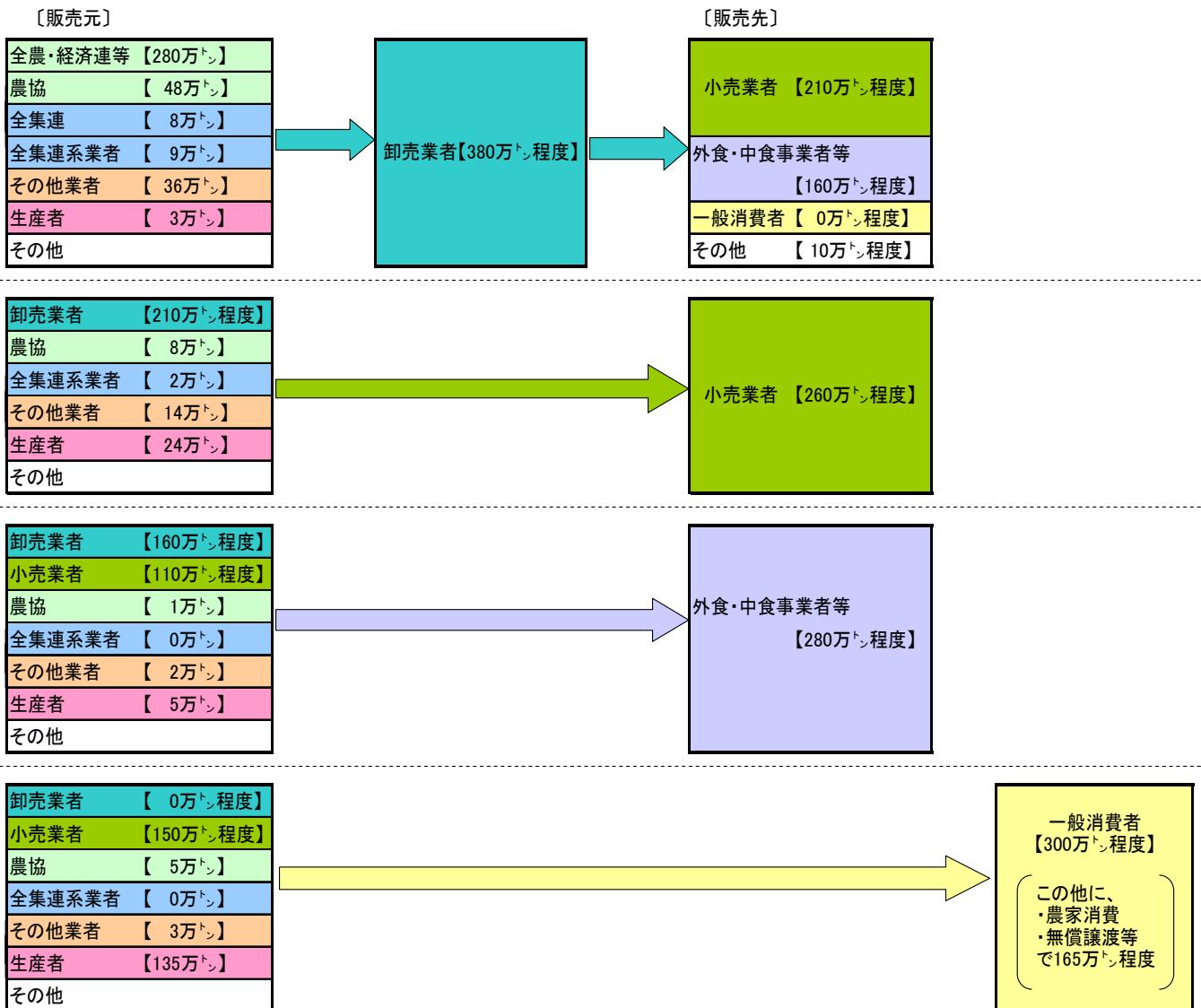
(参考) 米の流通の現状

- 米の流通が原則自由化され、多様なルートを通じて、様々な価格で取引されている。



資料: 農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告微収」及び全国出荷団体調べ等を基に推計。
注: ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

(その2)

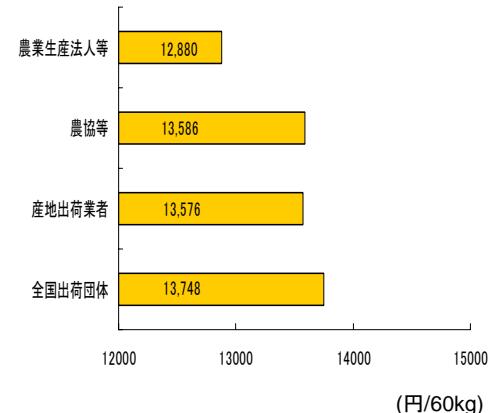


資料:農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米穀の取引に関する報告徴収」等を基に推計。

注:ラウンドの関係で、計と内訳が一致しない場合がある。

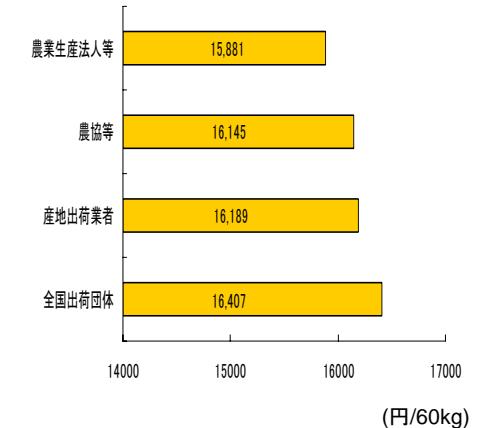
(参考) 卸売業者の仕入先別仕入価格
(平成19年産8月～2月相対取引価格平均)

① 茨城コシヒカリ



(円/60kg)

② 新潟コシヒカリ(一般)



(円/60kg)

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告徴収」

